

建築工事監理業務委託共通仕様書

地方独立行政法人広島市立病院機構

本部事務局施設整備課

第1章 総則

1. 1 適用

1. 建築工事監理業務委託共通仕様書（以下「共通仕様書」という。）は、営繕工事に係る工事監理（建築工事、電気設備工事、機械設備工事のそれぞれの工事監理をいう。）の業務（以下「工事監理業務」という。）委託に適用する。
2. 工事監理仕様書は、相互に補完し合うものとし、そのいずれかによって定められている事項は、契約の履行を規定するものとする。ただし、工事監理仕様書の間に相違がある場合は、工事監理仕様書の優先順位は、次の(1)から(3)の順序のとおりとする。
 - (1) 現場説明書及び質問回答書
 - (2) 特記仕様書
 - (3) 共通仕様書
3. 受注者は、前項の規定により難しい場合又は工事監理仕様書に明示のない場合若しくは疑義を生じた場合には、監督員と協議するものとする。

1. 2 用語の定義

共通仕様書に使用する用語の定義は、次の各項に定めるところによる。

1. 「受注者」とは、工事監理業務の実施に関し、発注者と委託契約を締結した個人若しくは会社その他の法人をいう。
2. 「監督員」とは、契約図書に定められた範囲内において受注者又は管理技術者に対する指示、承諾又は協議の職務等を行う者で、広島市立病院機構委託契約約款（建築設計・監理業務用）（以下「契約約款」という。）第13条に定める者である。
3. 「検査員」とは、工事監理業務の完了の検査に当たって、契約約款第31条の規定に基づき、検査を行う者をいう。
4. 「管理技術者」とは、契約の履行に関し、業務の管理及び統轄等を行う者で、契約約款第14条の規定に基づき、受注者が定めた者をいう。
5. 「対象工事」とは、当該工事監理業務の対象となる工事をいう。
6. 「監督員」とは、対象工事の工事請負契約の適正な履行を確保するための必要な監督を行う者であり、総括監督員、主任監督員及び監督員を総称していう。
7. 「工事の受注者等」とは、対象工事の施工に関し発注者と工事請負契約を締結した者又は工事請負契約書の規定により定められた現場代理人をいう。
8. 「契約図書」とは、契約書及び工事監理仕様書をいう。
9. 「工事監理仕様書」とは、仕様書、現場説明書及び質問回答書をいう。
10. 「仕様書」とは、共通仕様書及び特記仕様書（特記仕様書において定める資料及び基準等を含む。）を総称していう。
11. 「共通仕様書」とは、各工事監理業務に共通する事項を定める図書をいう。
12. 「特記仕様書」とは、当該工事監理業務の実施に関する明細又は特別な事項を定める図書をいう。
13. 「現場説明書」とは、工事監理業務の入札等に参加する者に対して、発注者が当該工事監理業務の契約条件を説明するための書面をいう。
14. 「質問回答書」とは、仕様書、現場説明書及び現場説明に関する入札等参加者からの質問書に対して、発注者が回答する書面をいう。
15. 「設計図書」とは、対象工事の工事請負契約書の規定により定められた設計図書、発注者から変更又は追加された図面及び図面のもとになる計算書等をいう。
16. 「業務報告書」とは、業務の履行の報告に係る報告書をいう。
17. 「書面」とは、手書き、印刷等により作成した書類をいい、発効年月日を記載し、署名又は押印したものを有効とする。緊急を要する場合は、メールその他、監督員の承諾を受けた方

- 法により伝達できるものとするが、速やかに有効な書面と差し替えるものとする。
18. 「指示」とは、監督員が受注者に対し、工事監理業務の遂行上必要な事項について書面をもって示し、実施させることをいう。
 19. 「請求」とは、発注者又は受注者が契約内容の履行若しくは変更に関して相手方に書面をもって行為若しくは同意を求めることをいう。
 20. 「通知」とは、発注者若しくは監督員が受注者に対し、又は受注者が発注者若しくは監督員に対し、工事監理業務に関する事項について、書面をもって知らせることをいう。
 21. 「報告」とは、受注者が監督員に対し、工事監理業務の遂行に係る事項について、書面をもって知らせることをいう。
 22. 「申出」とは、受注者が契約内容の履行又は変更に関して、発注者に対して、書面をもって同意を求めることをいう。
 23. 「承諾」とは、受注者が監督員に対し、書面で申し出た工事監理業務の遂行上必要な事項について、監督員が書面により同意することをいう。
 24. 「質問」とは、不明な点に関して、書面をもって問うことをいう。
 25. 「回答」とは、質問に対して書面をもって答えることをいう。
 26. 「協議」とは、書面により契約図書の協議事項について、発注者と受注者が対等の立場で合議することをいう。
 27. 「提出」とは、受注者が監督員に対し、工事監理業務に係る書面又はその他の資料を説明し、差し出すことをいう。
 28. 「検査」とは、契約図書に基づき、工事監理業務の確認をすることをいう。
 29. 「打合せ」とは、工事監理業務を適正かつ円滑に実施するために管理技術者等が監督員と面談により、業務の方針、条件等の疑義を正すこと及び工事の受注者等と業務実施上必要な面談等を行うことをいう。
 30. 「協力者」とは、受注者が工事監理業務の遂行に当たって、その業務の一部を再委託する者をいう。

第2章 工事監理業務の内容

工事監理業務は、一般業務及び追加業務とし、それらの業務内容は次による。

2. 1 一般業務の内容

受注者は監督員の指示に従い、業務計画書に記載した業務方針に基づいて行うものとする。

1. 工事監理に関する業務

(1) 工事監理方針の説明等

(i) 工事監理方針の説明

当該業務の着手に先立って、工事監理体制その他工事監理方針について記載された業務計画書を作成し、監督員に提出し、承諾を受ける。

(ii) 工事監理方法変更の場合の協議

当該業務の方法に変更の必要が生じた場合、監督員と協議する。

(2) 設計図書の内容の把握等

(i) 設計図書の内容の把握

設計図書の内容を把握し、設計図書に明らかな矛盾、誤謬、脱漏、不適切な納まり等を発見し場合には、その内容をとりまとめ、監督員に報告する。

(ii) 質疑書の検討

工事の受注者等から工事に関する質疑書が提出された場合、設計図書に定められた品質（形状、寸法、仕上がり、機能、性能等を含む。以下、同じ）確保の観点から

技術的に検討し、その結果を監督員に報告する。

(3) 設計図書に照らした施工図等の検討及び報告

(i) 施工図等の検討及び報告

- ① 設計図書の定めにより工事の受注者等が作成し、提出する施工図（躯体図、工作図、製作図等をいう。）、製作見本、見本施工等が設計図書の内容に適合しているかについて検討し、適合していると認められる場合には、その旨を監督員に報告する。
- ② ①の検討の結果、適合しないと認められる場合には、設計図書に定められた品質を確保するために必要な措置についてとりまとめ、監督員に報告する。
- ③ ②の結果、工事の受注者等が施工図、製作見本、見本施工等を再度作成し、提出した場合は、①、②の規定を準用する。

(ii) 工事材料、設備機器等の検討及び報告

- ① 設計図書の定めにより工事の受注者等が提案又は提出する工事材料、設備機器等（当該材料、機器等に係る製造者及び専門工事業者を含む。）及びそれらの見本に関し、工事の受注者等に対して事前に指示すべき内容を監督員に報告し、提案又は提出された工事材料、設備機器等及びそれらの見本が設計図書の内容に適合しているかについて検討し、適合していると認められる場合には、その旨を監督員に報告する。
- ② ①の検討の結果、適合しないと認められる場合には、設計図書に定められた品質を確保するために必要な措置についてとりまとめ監督員に報告する。
- ③ ②の結果、工事の受注者等が工事材料、設備機器等及びそれらの見本を再度提案又は提出した場合は①、②の規定を準用する。

(4) 対象工事と設計図書との照合及び確認

工事の受注者等が行う工事が設計図書の内容に適合しているかについて、設計図書に定めのある方法による確認のほか、目視による確認、抽出による確認、工事の受注者等から提出される品質管理記録の確認等、確認対象工事に応じた合理的方法により確認を行う。

(5) 対象工事と設計図書との照合及び確認の結果報告等

- ① (4)の結果、対象工事が設計図書のとおりを実施されていると認められる場合には、その旨を監督員に報告する。
- ② (4)の結果、対象工事が設計図書のとおりを実施されていないと認められる箇所がある場合には、直ちに、監督員に報告するとともに、設計図書に定められた品質を確保するために必要な措置についてとりまとめ、監督員に報告する。
- ③ 監督員から対象工事が設計図書のとおりを実施されていないと認められる箇所が示された場合には、設計図書に定められた品質を確保するために必要な措置についてとりまとめ、監督員に報告する。
- ④ 工事の受注者等が必要な補修を行った場合は、その方法が設計図書に定める品質確保の観点から適切か否かを確認し、適切と認められる場合には、その内容を監督員に報告する。
- ⑤ ④の結果、修補が適切になされていないと認められる場合の再修補等の取扱いは、①、②、③、④の規定を準用する。

(6) 業務報告書等の提出

対象工事と設計図書との照合及び確認をすべて終えた後、業務報告書及び監督員が指示した書類等の整備を行い、監督員に提出する。

2. 工事監理に関するその他の業務

(1) 工程表の検討及び報告

- ① 工事請負契約の定めにより工事の受注者等が作成し、提出する工程表について、工

事請負契約に定められた工期及び設計図書に定められた品質が確保できないおそれがあるかについて検討し、品質が確保できると認められる場合には、その旨を監督員に報告する。

- ② ①の検討の結果、品質が確保できないおそれがあると認められる場合には、工事の受注者等に対する修正の求めその他必要な措置についてとりまとめ、監督員に報告する。
- ③ ②の結果、工事の受注者等が工程表を再度作成し、提出した場合は、①、②の規定を準用する。

(2) 設計図書に定めのある施工計画の検討及び報告

- ① 設計図書の定めにより工事の受注者等が作成し、提出する施工計画（工事施工体制に関する記載を含む。）について、工事請負契約に定められた工期及び設計図書に定められた品質が確保できないおそれがあるかについて検討し、品質が確保できると認められる場合には、その旨を監督員に報告する。
- ② ①の検討の結果、品質が確保できないおそれがあると認められる場合には、工事の受注者等に対する修正の求めその他必要な措置についてとりまとめ、監督員に報告する。
- ③ ②の結果、工事の受注者等が施工計画を再度作成し、提出した場合は、①、②の規定を準用する。

(3) 対象工事と工事請負契約との照合、確認、報告等

(i) 対象工事と工事請負契約との照合、確認及び報告

- ① 工事の受注者等が行う工事が工事請負契約の内容（設計図書に関する内容を除く。）に適合しているかについて、目視による確認、抽出による確認、工事の受注者等から提出される品質管理記録の確認等、対象工事に応じた合理的方法により確認を行い、適合していると認められる場合には、その旨を監督員に報告する。
- ② ①の検討の結果、適合していないと認められる箇所がある場合、又は監督員から適合していない箇所を示された場合には工事の受注者等に対して指示すべき事項を検討し、その結果を監督員に報告する。
- ③ 工事の受注者等が必要な修補等を行った場合は、これを確認し、その内容を監督員に報告する。
- ④ ③の結果、修補が適切になされていないと認められる場合の再修補等の取扱いは、①、②、③の規定を準用する。

(ii) 工事請負契約に定められた指示、検査等

工事請負契約に定められた指示、検査等工事監理仕様書に定められた試験、立会い、確認、審査、協議等（設計図書に定めるものを除く。）を行い、その結果を監督員に報告する。また工事の受注者等が試験、立会い、確認、審査、協議等を求めたときは、速やかにこれに応じる。

(iii) 対象工事が設計図書の内容に適合しない疑いがある場合の破壊検査

工事の受注者等の行う工事が、設計図書の内容に適合しない疑いがあり、かつ破壊検査が必要と認められる理由がある場合には、監督員に報告し、監督員の指示を受けて、必要な範囲で破壊して検査する。

(4) 関係機関の検査の立会い

関係機関の検査に立会い、その指摘事項について、工事の受注者等が作成し、提出する検査記録等に基づき監督員に報告する。

2. 2 追加業務の内容

追加業務の内容については、特記仕様書による。一般業務と同様、受注者は監督員の指示に

従い、業務計画書に記載した業務方針に基づいて行うものとする。

第3章 業務の実施

3. 1 業務の着手

受注者は、特記仕様書に定めがある場合を除き、契約締結後14日以内に工事監理業務に着手しなければならない。この場合において、着手とは、管理技術者が工事監理業務の実施のため監督員との打合せを開始することをいう。

3. 2 適用基準等

1. 受注者は、業務の実施に当たっては、特記仕様書に定める基準等（以下「適用基準等」という。）に基づき行うものとする。
2. 適用基準等で市販されているものについては、受注者の負担において備えるものとする。

3. 3 監督員

1. 発注者は、工事監理業務における監督員を定め、受注者に通知するものとする。
2. 監督員は、契約図書に定められた範囲内において、指示、承諾、協議等の職務を行うものとする。
3. 監督員の権限は、契約約款第13条第2項の規定に基づく事項とする。
4. 監督員がその権限を行使するときは、書面により行うものとする。ただし、緊急を要する場合、監督員が受注者に対し口頭による指示等を行った場合には、受注者はその指示等に従うものとする。監督員はその指示等を行った後7日以内に書面により受注者にその内容を通知するものとする。

3. 4 管理技術者

1. 受注者は、工事監理業務における管理技術者を定め、発注者に通知するものとする。
2. 管理技術者は、契約図書等に基づき、業務の技術上の管理を行うものとする。
3. 管理技術者の資格要件は、特記仕様書による。また、管理技術者は、日本語に堪能でなければならない。
4. 管理技術者に委任できる権限は、契約約款第14条第2項に定める事項とする。ただし、受注者が管理技術者に委任できる権限を制限する場合は、発注者に書面をもってその内容を含め報告しない限り、管理技術者は受注者の一切の権限（契約約款第14条第2項の規定により行使できないとされた権限を除く。）を有するものとされ、発注者及び監督員は、管理技術者に対して指示等を行えば足りるものとする。
5. 管理技術者は、監督員が指示するところにより、関連する他の工事監理業務の受注者と十分に協議のうえ、相互に協力しつつ、業務を実施しなければならない。

3. 5 監督職員及び工事の受注者等

発注者は対象工事の監督職員及び工事の受注者等を受注者に通知するものとする。

3. 6 軽微な設計変更

設計内容の伝達を行い、施工図等の検討を行う過程において、細部の取り合いや工事間の調整等の関係で、又は監督員の指示により軽微な変更の必要が生じた場合、工事の受注者等に対して指示すべき事項について監督員に報告する。

3. 7 提出書類

1. 受注者は、発注者が指定した様式により、契約締結後に、関係書類を監督員を経て、発注

者に遅滞なく提出しなければならない。ただし、業務委託料（以下「委託料」という。）に係る請求書、請求代金代理受領承諾願、遅延利息請求書、監督員に関する措置請求に係る書類及びその他現場説明の際指定した書類を除く。

2. 受注者が発注者に提出する書類で様式が定められていないものは、受注者において様式を定め、提出するものとする。ただし、発注者がその様式を指示した場合は、これに従わなければならない。
3. 業務実績情報を登録することが特記仕様書において指定された場合は、登録内容について、あらかじめ監督員の承諾を受け、登録されることを証明する資料を検査員に提示し、契約約款第31条第2項の検査合格後速やかに登録の手続きを行うとともに、登録が完了したことを証明する資料を監督員に提出しなければならない。

3. 8 打合せ及び記録

1. 工事監理業務を適正かつ円滑に実施するため、管理技術者と監督員は常に密接な連絡をとり、業務の方針、条件等の疑義を正すものとし、その内容については、その都度受注者が書面（打合せ記録簿）に記録し、相互に確認しなければならない。
2. 工事監理業務着手時及び特記仕様書に定める時期において、管理技術者と監督員は打合せを行うものとし、その結果について、管理技術者が書面（打合せ記録簿）に記録し、相互に確認しなければならない。
3. 受注者が工事の受注者等と打合せを行う場合には、事前に監督員の承諾を受けることとする。また、受注者は工事の受注者等との打合せ内容について書面（打合せ記録簿）に記録し、速やかに監督員に提出しなければならない。

3. 9 業務計画書

1. 受注者は、対象工事の工事請負契約締結後14日以内に業務計画書を作成し、監督員に提出しなければならない。
2. 業務計画書には、契約図書に基づき、次の事項を記載するものとする。
 - (1) 業務一般事項
 - (2) 業務工程計画
 - (3) 業務体制
 - (4) 業務方針
 上記事項のうち(2)業務工程計画については、対象工事の工事の受注者等と十分な打合せを行った上で内容を定めなければならない。また、(4)業務方針の内容については、事前に監督員の承諾を得なければならない。
3. 受注者は、業務計画書の重要な内容を変更する場合は、理由を明確にしたうえで、その都度監督員に変更業務計画書を提出しなければならない。
4. 監督員が指示した事項については、受注者は更に詳細な業務計画に係る資料を提出しなければならない。

3. 10 資料の貸与及び返却

1. 監督員は、特記仕様書において貸与すると定める図面及び適用基準等並びにその他関連資料（以下「貸与資料」という。）を受注者に貸与するものとする。
2. 受注者は、貸与資料の必要なくなった場合は直ちに監督員に返却するものとする。
3. 受注者は、貸与資料を善良な管理者の注意をもって取扱わなければならない。万一、損傷した場合には、受注者の責任と費用負担において修復するものとする。
4. 受注者は、特記仕様書に定める守秘義務が求められる資料については、これを他人に閲覧

させ、複写させ、又は譲渡してはならない。

3. 1 1 関係機関への手続き等

1. 受注者は、工事監理業務の実施に当たっては、発注者が行う関係機関等への手続き及び立会の際に協力しなければならない。
2. 受注者は、工事監理業務を実施するため、関係機関等に対する諸手続き及び立会いが必要な場合は、速やかに行うものとし、その内容を監督員に報告しなければならない。
3. 受注者が、関係機関等から交渉を受けたときは、速やかにその内容を監督員に報告し、必要な協議を行うものとする。

3. 1 2 関連する法令、条例等の遵守

受注者は、工事監理業務の実施に当たっては、関連する法令、条例等を遵守しなければならない。

3. 1 3 検査

1. 受注者は、契約約款第31条第1項の規定に基づいて、発注者に対して、業務完了報告書の提出をもって業務の完了を通知する。
2. 受注者は、工事監理業務が完了したとき及び部分払いを請求しようとするときは、検査を受けなければならない。
3. 受注者は、検査を受ける場合は、あらかじめ契約図書により義務付けられた業務報告書並びに指示、請求、通知、報告、承諾、協議、提出及び打合せに関する書面その他検査に必要な資料を整備し、監督員に提出しておかなければならない。
4. 受注者は、契約約款第32条の2に基づいて、部分払いの請求に係る出来形部分の確認の検査を受ける場合は、当該請求に係る出来形部分等の算出方法について監督員の指示を受けるものとし、当該請求部分に係る業務は、次の(1)及び(2)の要件を満たすものとする。
 - (1) 監督員の指示を受けた事項がすべて完了していること。
 - (2) 契約図書により義務付けられた資料の整備がすべて完了していること。
5. 発注者は、工事監理業務の検査に当たっては、あらかじめ、受注者に対して書面をもって検査日を通知するものとする。
6. 検査員は、監督員及び管理技術者の立会のうえ、工事監理業務の実施状況について、書類等により検査を行うものとする。

3. 1 4 債務不履行に係る履行責任

1. 受注者は、発注者から債務不履行に対する履行を求められた場合には、速やかにその履行をしなければならない。
2. 検査員は、債務不履行に対する履行の必要があると認めた場合には、受注者に対して、期限を定めてその履行を指示することができるものとする。
3. 検査員が債務不履行に対する履行の指示をした場合には、その履行の完了の確認は検査員の指示に従うものとする。
4. 検査員が指示した期間内に債務不履行に対する履行が完了しなかった場合には、発注者は、契約約款第31条第2項の規定に基づき検査の結果を受注者に通知するものとする。

3. 1 5 条件変更等

1. 契約約款第20条第1項第5号に定める「予期することのできない特別な状態」とは、発注者と受注者が協議し当該規定に適合すると判断した場合とする。
2. 監督員が、受注者に対して契約約款第21条、第23条に定める工事監理仕様書の変更又は訂正の指示を行う場合は、書面によるものとする。

3. 1 6 契約内容の変更

1. 発注者は、次の各号に掲げる場合において、工事監理業務委託契約の変更を行うものとする。
 - (1) 業務委託料の変更を行う場合
 - (2) 履行期間の変更を行う場合
 - (3) 監督員と受注者が協議し、工事監理業務施行上必要があると認められる場合
 - (4) 契約約款第30条の規定に基づき業務委託料の変更に代える工事監理仕様書の変更を行う場合
2. 発注者は、前項の場合において、変更する契約図書を次の各号に基づき作成するものとする。
 - (1) 3. 1 5の規定に基づき監督員が受注者に指示した事項
 - (2) 工事監理業務の一時中止に伴う増加費用及び履行期間の変更等決定済の事項
 - (3) その他発注者又は監督員と受注者との協議で決定された事項

3. 1 7 履行期間の変更

1. 発注者は、受注者に対して工事監理業務の変更の指示を行う場合においては、履行期間の変更を行うか否かを合わせて事前に通知しなければならない。
2. 受注者は、契約約款第24条の規定に基づき、履行期間の延長が必要と判断した場合には、履行期間の延長理由、必要とする延長日数の算定根拠、業務工程を修正した業務計画書その他必要な資料を発注者に提出しなければならない。
3. 契約約款第25条の規定に基づき発注者の請求により履行期間を短縮した場合には、受注者は、速やかに、業務計画書に記載の業務工程表を修正し提出しなければならない。

3. 1 8 一時中止

1. 契約約款第22条第1項の規定により、次の各号に該当する場合において、発注者は、受注者に通知し、必要と認める期間、工事監理業務の全部又は一部を一時中止させるものとする。
 - (1) 対象工事の設計変更等業務の進捗が遅れたため、工事監理業務の続行を不相当と認めた場合
 - (2) 環境問題等の発生により工事監理業務の続行が不相当又は不可能となった場合
 - (3) 天災等により工事監理業務の対象箇所の状態が変動した場合
 - (4) 前各号に掲げるもののほか、発注者が必要と認めた場合
2. 発注者は、受注者が契約図書に違反し、又は監督員の指示に従わない場合等、監督員が必要と認めた場合には、工事監理業務の全部又は一部を一時中止させることができるものとする。

3. 1 9 発注者の賠償責任

発注者は、次の各号に該当する場合においては、損害の賠償を行わなければならない。

- (1) 契約約款第28条に定める一般的損害、契約約款第29条に定める第三者に及ぼした損害について、発注者の責に帰すべきものとされた場合
- (2) 発注者が契約に違反し、その違反により契約の履行が不可能となった場合

3. 2 0 受注者の賠償責任

受注者は、次の各号に該当する場合においては、損害の賠償を行わなければならない。

- (1) 契約約款第28条に定める一般的損害、契約約款第29条に定める第三者に及ぼした

損害について、受注者の責に帰すべきものとされた場合

(2) 契約約款第51条第1項に定める債務不履行に対する履行責任が生じた場合

3. 2.1 再委託

1. 契約約款第11条第1項に定める「指定した主たる部分」とは、工事監理業務等における総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理をいい、受注者は、これを再委託することはできない。
2. コピー、ワープロ、印刷、製本、計算処理、トレース、資料整理、模型製作、透視図作成等の簡易な業務は、契約約款第11条第2項に定める「軽微な部分」に該当するものとし、受注者が、この部分を第三者に再委託する場合は、発注者の承諾を必要としない。
3. 受注者は、第1項及び第2項に規定する業務以外の再委託に当たっては、発注者の承諾を得なければならない。
4. 受注者は、協力者が再々委託を行うなど複数の段階で再委託が行われるときは、当該複数の段階の再委託の相手方の住所、氏名及び当該複数の段階の再委託の相手方がそれぞれ行う業務の範囲を記載した書面を更に詳細な業務計画に係る資料として、監督員に提出しなければならない。
5. 受注者は、工事監理業務を再委託に付する場合においては、書面により行い、協力者との関係を明確にしておくとともに、協力者に対し工事監理業務の実施について適切な指導及び管理のもとに工事監理業務を実施しなければならない。また、複数の段階で再委託が行われる場合についても必要な措置を講じなければならない。なお、協力者は、広島市建設関連業務指名競争参加資格者である場合は、指名停止期間中であってはならない。

3. 2.2 守秘義務

受注者は、業務の実施過程で知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。

別表 業務処理区分表 [共通事項-1]

工 事	監 理 項 目		監 理 事 項	処理区分	処理区分
	区分	細 目		委託	機構
共 通 事 項	一 般 事 項	官公庁その他への届出手続等	申請届出の内容、提出先、提出時期	調査	確認
		工事実績情報の登録	登録内容 登録されることを証明する資料	調査	確認
		書類の書式等	施工体制台帳	調査	確認
		別契約の関連工事	他工事との施工区分、工程	調査	協議
		疑義に関する協議	重要なもの	調査	協議
			軽微なもの		確認
		工事の一時中止	埋蔵文化財、関連工事の進捗 周辺環境問題	調査	確認
		工期変更に係る資料の提出		調査	協議
		特許権等		調査	協議
		文化財その他の埋蔵物	発見した場合の措置	調査	指示
		発生材の処理等	発注者に引渡しを要するもの	調査(立会)	検査(立会)*
			再利用、再資源化を図るもの		
			・再生資源利用促進計画書	検査	確認
			・再生資源利用促進実績書		
			その他の発生材	調査	確認
			・建設廃棄物処理計画書		
・委託契約書の写し					
・マニフェストの写し	検査	確認			
・処分先の現地検査 (必要に応じて)					
再生資源の利用を行うもの	調査	確認			
・再生資源利用計画書					
・ // 実績書					
工 事 関 係 図 書	実施工程表	実施工程表(変更含む)	調査	承諾	
		月間、週間工程表		確認	
		工種別工程表			
	施工計画書	総合施工計画書	調査	確認	
		工種別施工計画書(品質計画)			
		重要なもの			調査
軽易なもの					
工種別施工計画書(品質計画以外)	調査	確認			

別表 業務処理区分表 [共通事項-2]

工 事	監 理 項 目		監 理 事 項	処 理 区 分		
	区 分	細 目		委 託	機 構	
		施工図等	施工図、現寸図、工作図その他これらに類するもの	調査	承諾	
			一般的なもの			
			特殊なもの			
		機器製作図		調査	承諾	
			工事の記録	協議記録（打合せ記録簿）	調査	確認
				工事経過記録（監督員記録簿、出来高報告書）		
	試験記録（各種試験成績書）					
	工事記録写真					
	工事記録写真撮影計画書					
	施工記録（各種工事関係提出書類）					
		見本カタログ				
	工 事 現 場 管 理	施工管理	施工管理体制	調査	確認	
			下請業者通知書			
		施工管理技術者	施工管理技術者の選定（工事着手届、経歴書）	調査	承諾	
		電気保安技術者	電気保安技術者の選定	調査	承諾	
			電気保安技術者の資格又は経験等を証明する資料			
		工사용電力設備の保安責任者	工사용電力設備の保安責任者の選定	調査	確認	
		施工条件	日祝日の工事の施工	調査	承諾	
			設計図書に定められた施工時間の変更			
			設計図書に定められていない場合の官公庁の休日、夜間の工事の施工		確認	
施工中の安全確保及び環境保全		他法令の遵守	調査	確認		
	安全衛生管理					
	火災予防対策					
	環境保全					
	近隣等との折衝経過					
災害時の安全確保	災害及び公害発生時の処置	調査	確認			
	緊急時の連絡体制					
境界杭、測量杭等	損傷、紛失、移動等の場合の措置	調査	指示			
機 器 及 び 材 料	機器及び材料の品質等	使用する材料の品質及び性能を有することの証明	調査	承諾		
		品目指定に係る機材				
		調合材料、調合表		指示		
		色彩計画・材料の色柄（重要なもの）				
		材質、仕上の程度、色合い等（重要なもの）			承諾	
	機器及び材料の搬入	搬入計画書	調査	確認		
		搬入報告書	検査			
	機器及び材料の検査等	材料検査	重要なもの	検査(立会)	検査(立会*)	
			軽易なもの	検査	確認	
		不合格材料の処理	調査	指示		

別表 業務処理区分表 [共通事項-3]

工 事	監 理 項 目		監 理 事 項	処理区分	処理区分	
	区分	細 目		委託	機構	
		機器及び材料の検査に伴う試験	設計図書に定めがない場合の試験方法	調査	承諾	
			試験計画書		確認	
			試験機関等の決定		承諾	
			試験の実施		検査(立会)	検査(立会*)
		機器及び材料の保管	支給材の引渡し	立会	立会	
			貸与品の引渡し			
			支給材、貸与品の返還	検査(立会)	検査(立会*)	
			保管の方法	調査	確認	
	施 工	技能士	技能士	資格を証明する資料	調査	確認
			技能資格者	資格又は能力を証明する資料	調査	承諾
			一工程の施工の確認及び報告		調査	確認
		施工の検査等	一工程の完了			
			重要なもの	検査(立会)	検査(立会*)	
			軽易なもの	検査	確認	
				特記された場合の見本施工	調査	承諾
		施工の検査に伴う試験	設計図書に定めがない場合の試験方法	調査	承諾	
			試験計画書		確認	
			試験機関等の決定		承諾	
	試験の実施		検査(立会)		検査(立会*)	
		工法の提案	設計図書以外の工法提案	調査	承諾	
		工事検査		検査(立会)	検査(立会)	
	技術検査		検査(立会)	検査(立会)		
完成図等	完成時の提出図書	完成図	調査	確認		
		施工図等				
		保全に関する資料 (機器取扱説明書、官公署届出書類等)				
その他	指導事項	過積載の防止	調査	確認		
		建設業退職金共済制度				
		クレーン作業協議書				

別表 業務処理区分表 [建築-1]

工 事	監 理 項 目		監 理 事 項	処理区分	処理区分	
	区分	細 目		委託	機構	
仮 設 工 事	準備	仮設計画	総合仮設計画	調査	確認	
	施工	敷地の状況確認及び縄張り	敷地の状況確認	検査(立会)	検査(立会)	
			縄張り			
	施工	ベンチマーク	設置状況	検査(立会)	検査(立会)	
			高さ			
	施工	やりかた	水平基準高さ	検査(立会)	検査(立会)	
基準墨						
完了	指定仮設	位置、構造、数量	調査	確認		
完了	仮設物撤去	工事目的物の一部使用	調査	承諾		
土 工 事	施工	根切り	埋設管を掘り当てた場合の緊急処置	調査	協議	
			重大障害物の処理			
			地盤の状況(根切り底の土質及び深さ)	検査(立会)	検査(立会*)	
			レベルチェック			
	施工	排水	予想外の出水等により重大な支障を生じた場合	調査	協議	
	施工	埋め戻し及び盛土	土質、締固め工法、 転圧の厚さ、余盛り高さ	検査	確認	
			型枠を存置する場合	調査	協議	
			土質が適さない場合			
	施工	敷地の清掃 あと片付け	清掃あと片付けの程度	調査	協議	
	施工	建設発生土の処理	処分先、数量、過積載防止	検査	確認	
施工	排水	揚水ポンプ台数、釜場の位置、排水量	調査	確認		
施工	山留め	山留め設置	調査	確認		
		山留め管理(計測管理を含む)	調査	確認		
		山留、切ばり、地盤アンカー、腹起こし等の撤去	調査	確認		
杭 ・ 地 全 業 般 工	完了	報告書等	報告書	調査	確認	
			土質資料	調査	確認	
既 製 コ ン ク リ ー	共通	材料	杭材料	検査(立会)	検査(立会*)	
		施工	杭芯出し	位置の確認	検査(立会)	検査(立会*)
			施工中の異常		調査	協議
		施工	継手	杭の軸線、溶接部の清掃	検査	確認
				溶接工の資格等	調査	確認
		施工	杭頭	位置(芯ずれ)、杭頭処理後の高さ、補強	検査	確認
		施工	泥土、廃液	運搬方法、処理先	調査	確認
完了	施工記録		調査	確認		

別表 業務処理区分表 [建築-2]

工事	監理項目		監理事項	処理区分	処理区分	
	区分	細目		委託	機構	
ト杭地業・鋼杭地業	打ち込み工法	プレボーリング	建入れ、掘削深さ、オーガー径	検査	確認	
		試験杭	位置、落下高、打撃回数、貫入量、 最終貫入量の確認、支持力・支持地盤の確認等	検査(立会)	検査(立会)	
		本杭	位置、建入れ、落下高、貫入量、 最終貫入量の測定	検査	確認	
	工認法定埋込み杭	試験杭	建築基準法第38条の規定に基づく建設大臣の認定を受けた条件	検査(立会)	検査(立会)	
		本杭		検査	確認	
	セメントミルク工法	準備	専門工事業者の技量証明		調査	承諾
		施工	ベントナイト 根固め液 杭周固定液	管理試験	検査(立会)	検査(立会*)
			試験杭	管理基準値の設定 支持地盤の確認と掘削深さ等	検査(立会)	検査(立会)
			本杭	鉛直度 支持地盤の確認と掘削深さ等	検査	確認
				ドロップハンマーにせず圧入にする場合	調査	承諾
			根固め液の浸透が著しい場合	協議		
			杭周固定液が浸透して逸失した場合 杭の傾斜、折損、地中障害物に対する対応策			
		同上の処理	検査(立会)	検査(立会*)		
場所打ちコンクリー	準備	専門工事業者の技量証明		調査	承諾	
	材料	鉄筋	(鉄筋工事に準じる)			
			鉄筋かごの鉄筋量が多く補強リングが変形するおそれのある場合	調査	協議	
		コンクリート	(コンクリート工事に準じる)			
	施工	施工管理技術者		調査	承諾	
		安定液 廃液の処理	運搬方法、処理先	調査	確認	
		スライム処理	処理工法の資料	調査	承諾	
		施工記録		調査	確認	
掘削		岩盤等で掘削困難な場合	調査	協議		

別表 業務処理区分表 [建築-3]

工事	監理項目		監理事項	処理区分	処理区分
	区分	細目		委託	機構
ト杭地業	アリオ バ ス ル ドスケ リ工 ル法シ 工 ン 法グ 工 法	試験杭	位置の確認	検査(立会)	検査(立会)
			支持地盤の確認と掘削深さ等		
		本杭	位置の確認	検査	確認
			支持地盤の確認と掘削深さ等		
		鉄筋かご 補強リング	鉄筋径、本数、長さ、間隔、継手の長さ、鉄筋かご径、溶接	検査	確認
			スペーサー		
		スライム処理		検査	確認
		コンクリート打設	打設量、トレミー管、ケーシングチューブの先端位置	検査	確認
	杭頭	位置、余盛高さ、はつり後の高さ	検査	確認	
		安定液	粘性、比重	検査	確認
			アースドリル工法において、安定液を用いない場合	調査	協議
拡底杭	場所打ち杭鋼管コン	試験杭	日本建築センターの評価を受けた条件	検査(立会)	検査(立会)
		本杭		検査	確認
割砂石・地業	材料	割石	硬さ	検査	確認
		砂	有機物の有無	検査	確認
		砂利	粒径	検査	確認
砂業	施工	割石、砂、砂利	厚さ、転圧	検査	確認
試験		施工試験	杭及び地盤の載荷試験	検査(立会)	検査(立会)
鉄筋工事	材料	鉄筋	軽易な場合の機械的性質の試験の適用	調査	承諾
			試験の省略(2トン未満)		
	施工	組立	種別、径、本数	検査(立会)	検査(立会*)
			折曲げ寸法、余長、フック		
			鉄筋のあき、かぶり厚さ		
			継手、継手長さ、位置		
			補強筋、差筋		
			スペーサー(配置、数量)		
			配管等の取合い		
			設計図書に定める配筋ができない場合		
帯筋の加工形状の変更	調査	承諾			
梁主筋の曲上げへの変更					
			壁筋の継手及び定着長さがとれない場合の処置		

別表 業務処理区分表 [建築—4]

工 事	監 理 項 目		監 理 事 項	処理区分	処理区分
	区分	細 目		委託	機構
		ガス圧接	技能資格者	調査	承諾
			外観試験	検査(立会)	検査(立会*)
			超音波探傷試験		
			試験従事者	調査	確認
			超音波探傷試験の探傷機の点検並びに探傷試験の一部	検査(立会)	検査(立会*)
			引張試験	検査	確認
			試験片採取後の処置	検査	
		不合格となった圧接部の措置	調査	承諾	
コ ン ク リ ト	材料	コンクリート	コンクリート工場の選定		承諾
			計画調合書 Ⅰ類コンクリート	調査	確認
			計画調合書 Ⅱ類コンクリート		承諾
			JIS規格工場以外の場合の試し練り	検査(立会)	検査(立会)
			特記のない場合の混和材料	調査	承諾
			品質管理の試験結果		確認
			荷卸し時のスランプ、空気量、塩分量のチェック	検査(立会)	検査(立会*)
工 事	施工	打設	圧送準備	検査(立会)	検査(立会*)
			打込み		
			締固め		
			打継ぎ		
			傾斜型シュートの使用	調査	承諾
			特別な方法を講じて、打設完了までの時間を延長する場合		
			打ち込みの進め方		
			打ち込み後、やむを得ずすぐに歩行する場合の処置		
			コンクリート打込み後の確認	調査	承諾
			主要構造部に影響があるものの補修の方法		
			補修後		
主要構造部に影響がないものの補修の方法	調査	承諾			
仕上	検査	確認			
部材の位置及び断面寸法					
部材の位置及び断面寸法が許容差を超える場合の補修方法			調査	承諾	
特記がない場合のコンクリートの仕上がりの平坦さ(特記のない場合)					
養生	検査	確認			

別表 業務処理区分表 [建築—5]

工 事	監 理 項 目		監 理 事 項	処理区分	処理区分	
	区分	細 目		委託	機構	
	施工	供試体試験	供試体の採取	検査(立会)	検査(立会*)	
			試験機関等での試験結果	検査	確認	
			公的試験機関等以外での試験	検査(立会)	検査(立会*)	
			試験機関等の選定	調査	承諾	
			構造体のコンクリート強度の推定試験の結果、不合格になった場合の措置	調査	承諾	
			調合強度の管理試験による必要な措置が生じた場合	調査	承諾	
		型枠組立	主要墨・部材断面・建入れ通り・階高・勾配・コーンの使用箇所・柱脚、柱頭の固定等	検査(立会)	検査(立会*)	
		開口部 貫通孔 埋込み金物 取付け	位置、間隔、変形に対する処置	検査(立会)	検査(立会*)	
		ルーフトレインの取付け	数量、大きさ、位置、増し打ちコンクリート	検査(立会)	検査(立会*)	
		型枠取外し	最小存置期間(型枠、支柱)	調査	確認	
			型枠存置期間 (圧縮強度により定める場合)	調査	承諾	
型枠締め付け金物の頭処理	頭除去、さび止め塗装、コーンの穴埋め	検査	確認			
鉄 骨 工 事	準備	施工計画	施工計画書	(品質計画)	調査	承諾
			工場製作要領書			
		鉄骨製作工場	工事現場施工要領書	(品質計画以外)	調査	確認
			仮組要領書			
鉄骨製作工場	鉄骨製作工場の選定	調査	承諾			
施工管理技術者		調査	承諾			
材料	材料試験等	軽易な場合の機械的性質の試験の適用	調査	承諾		
		試験の省略(2トン未満)				
		規格証明に代わる他の証明書				
施工	工作一般	現寸図	検査(立会)	検査(立会*)		
		仮設用部材の取り付け	調査	承諾		
		仮組の実施	検査(立会)	検査(立会*)		
		基準巻尺	検査	確認		
	製品	製品検査	検査(立会)	検査(立会*)		

別表 業務処理区分表 [建築—6]

工 事	監 理 項 目		監 理 事 項	処理区分	処理区分	
	区分	細 目		委託	機構	
	高力ボルト接合		摩擦面の性能及び処理	検査	確認	
			錆発生以外の摩擦面の処理	調査	承諾	
			標準ボルト張力の確認試験	検査	確認	
			ボルトセットの取扱い			
			締付け			
			異常が認められた場合の確認試験			
			締付けの確認	検査(立会)	検査(立会*)	
			締付け及び確認用機器	調査	確認	
	普通ボルト接合	接合	検査	確認		
	溶接接合		施工管理技術者の選定	調査	承諾	
			溶接技能者の資格			
			溶接技能者の技量に疑いが生じた場合の試験			
			開先の形状	検査	確認	
			部材の組立て(ルート間隔、組立て溶接の位置、有効長さ)			
			溶接施工(溶接順序等)			
			エンドタブの取扱いに関するその他の工法	調査	承諾	
			完全溶け込み溶接の裏はつりの省略			
			気温等による処置	調査	確認	
			溶接部の確認	着手前	検査	確認
				作業中		
				完了後		
			割れの疑いのある表面欠陥の試験	検査	確認	
			完全溶込み溶接部の超音波探傷試験	調査	承諾	
			試験機関			
	技能資格者					
	特記による放射線試験等	検査	確認			
	母材に割れが入った場合の処置	調査	協議			
	スタッド溶接及びデッキプレート		スタッド溶接における技能者	調査	承諾	
			施工(溶接条件の設定等)	検査	確認	
			デッキプレートを貫通する場合の各種試験			
			外観試験			
			打撃曲げ試験			
			気温等による処置	調査		

別表 業務処理区分表 [建築-7]

工 事	監 理 項 目		監 理 事 項	処理区分	処理区分
	区分	細 目		委託	機構
	施工	耐火被覆	ラス張り	検査	確認
			モルタル塗り		
			耐火材の吹き付け(厚さ)		
			耐火板張り		
		現場施工	アンカーボルトの設置	検査	確認
			柱底均しモルタル		
			建方	検査(立会)	検査(立会*)
			鉄骨に材料等の重量物を積載させる場合の処置	調査	承諾
		溶融亜鉛メッキ工法	施工管理技術者	調査	承諾
			締付技能者	調査	確認
			亜鉛メッキ(メッキ付着量の確認)	検査	確認
			亜鉛メッキ完了後の割れ処理	調査	協議
			溶融亜鉛めっき高力ボルト接合	検査	確認
			締付け完了後の確認		
コン ブ ロ ク リ ー ト 等 工 事	施工	補強コンクリートブ ロック造	縦遣り方、基準墨	検査	確認
			配筋 モルタル、コンクリート充填 積み方		
	ALCパネル 押し出し成形セメント 板	パネルの建込み	検査	確認	
		モルタル充填 シーリング材充填			
防 水 工 事	材料	シーリング	異種シーリング材の接する場合	調査	協議
	施工	アスファルト防水	防水下地	検査(立会)	検査(立会*)
			プライマー塗り	検査	確認
			アスファルトの溶融	調査	承諾
			アスファルト溶融がまの設置場所		
			ルーフィング張り	検査(立会)	検査(立会*)
	保護層等	検査	確認		
	合成高分子ルーフィ ングシート防水	防水下地	検査(立会)	検査(立会*)	
		プライマー塗り	検査	確認	
		ルーフィングシート張付け	検査(立会)	検査(立会*)	
	塗膜防水	防水下地	検査(立会)	検査(立会*)	
		防水層			
	シーリング	目地形状	検査	確認	
		下地処理			
気象状況					
接着性試験					

別表 業務処理区分表 [建築—8]

工 事	監 理 項 目		監 理 事 項	処理区分	処理区分
	区分	細 目		委託	機構
			接着性試験の省略	調査	承諾
			バックアップ材	検査	確認
			ボンドブレーカー		
			ボンドブレーカーの省略	調査	承諾
			プライマー		
			シーリング材充填	検査	確認
			施工後の確認 (硬化及び接着状態)		
			不具合の場合の処置	調査	協議
石 工 事	施工	外壁湿式工法 内壁空積工法 乾式工法 床及び階段の石張り 特殊部位の石張り (アーチ、上げ裏等)	下地ごしらえ		
			取付	検査(立会)	検査(立会*)
タ イ ル 工 事	施工	施工後の確認及び 試験	浮き、ひび割れ等の確認 (打診検査)	検査	確認
			浮き、ひび割れ等の張り直し	調査	承諾
			接着力試験	検査(立会)	検査(立会*)
			接着力試験の省略	調査	承諾
			試験体の位置	調査	指示
		陶磁器質タイル張り	下地ごしらえ		
			伸縮目地	検査	確認
			ひび割れ誘発目地		
			張付け	検査(立会)	検査(立会*)
		気象条件による塗り付け面積の増減	調査	承諾	
		陶磁器質タイル型枠 先付け	タイルユニット	検査	確認
			伸縮目地・ひび割れ誘発目地		
			割り付け上必要な調整目地を設けること	調査	承諾
型枠	検査	確認			
木 工 事	施工	表面仕上げ	検査(立会)	検査(立会*)	
		継手、仕口	検査	確認	
			継手及び仕口が明示されていない場合の処置	調査	承諾
		釘、木れんが 諸金物	検査	確認	
		防腐、防虫、防ぎ処理	検査	確認	
		接着剤	検査	確認	

別表 業務処理区分表 [建築—9]

工 事	監 理 項 目		監 理 事 項	処理区分	処理区分
	区分	細 目		委託	機構
屋 根 及 び と い 工 事	施工	アスファルトルーフィ ングスレート	重ね合わせ	検査	確認
		各部の納まり	折曲げ、はぎ合わせ、留付け間隔	検査	確認
		鋼管製とい工法	継手、下がり止め、防火区画貫通部	検査(立会)	検査(立会*)
			鋼管製といの継手を溶接に変更する場合	調査	承諾
		鋼管製といの防露巻 き工法	施工箇所	検査(立会)	検査(立会*)
		とい受け金物の工法	とい受け金物の取付け工法	検査	確認
			縦とい受け金物を共仕以外にするとき	調査	承諾
			縦とい受け金物の取り付けを共仕以外にするとき		
		スレート波板のとい受け金物を直接取り付けの場合			
		硬質塩化ビニール 管製といの工法	継手、下がり止め	検査	確認
硬質塩化ビニール 雨といの取付け工法	メーカー仕様と照合	検査	確認		
ルーフトレインの工 法	取付け位置	検査	確認		
といの通水試験		検査	確認		
金 属 工 事	材料	表面処理	特記ない場合のステンレスの表面仕上げ	調査	承諾
			表面処理試験成績書(アルミ)	検査	確認
			付着量試験成績書(亜鉛メッキ)		
	施工	軽量鉄骨天井下地	取付(仕上材料取付前の確認)	検査(立会)	検査(立会*)
			開口部補強		
		溶接部			
手すり及びタラップ	取付方法	検査	確認		
金属成形板張り	取付方法	検査	確認		
アルミ笠木	取付方法	検査	確認		
左 官 工 事	材料	材料	見本帳、見本塗り板	調査	承諾
		施工	一般	塗布量確認書	検査
	モルタル塗り	ブラスター塗り	調合	検査	確認
			下地処置	検査(立会)	検査(立会*)
			下地のモルタル補修後の放置期間の短縮	調査	確認
			下地処置の工法の変更		承諾
			下塗り むら直し 中塗り	検査	確認
			下塗り後の放置期間の短縮	調査	承諾
			むら直し後の放置期間の短縮		
	上塗り	検査	確認		
床コンクリート直均し 仕上	仕上げ	検査	確認		

別表 業務処理区分表 [建築—10]

工 事	監 理 項 目		監 理 事 項	処理区分	処理区分
	区分	細 目		委託	機構
		セルフレベルング材塗り	仕上げ	検査	確認
			養生期間の短縮	調査	承諾
		仕上塗材仕上げ	仕上げ	検査	確認
			下地処理後の放置期間の短縮	調査	承諾
		ロックウール吹付	吹付(厚さ及びかさ比重)	検査	確認
		建 具 工 事	準備	施工計画	建具金物
施工図					
性能試験成績書					
材料	木製建具		フラッシュ戸のかまち及び中骨の材料に単板積層材を使用する場合	調査	承諾
製品	製品検査		製品検査成績書	検査	確認
施 工	取付け	位置、開き勝手、アンカー、建入れ、高さ、対角差、くつづり、下枠モルタル詰め	検査(立会)	検査(立会*)	
			鍵	検査	確認
			ガラスのはめ込み	シーリング材、ガスケット、セッティングブロック、掛かりしろ、切断面、小口の防錆処理	検査
塗 装 工 事	材料	材料	見本帳・見本塗り板	調査	承諾
			施工	素地ごしらえ	検査
	各種塗料塗り	錆止め塗料塗り	塗り回数 塗布量	検査	確認
		各種塗料塗り	中塗り、上塗りの各層の色	調査	指示
			塗り回数、塗布量	検査	確認
表面仕上がり、色、むら	検査(立会)	検査(立会*)			
内 装 工	準備	施工図	割付施工図	調査	承諾
			材料	合成樹脂塗り床	色合い、見本品
	畳敷き	カーペット敷き	品質試験結果	検査	確認
			JIS表示の省略	調査	承諾
			風合い、色合いの見本品	調査	承諾
品質	検査	確認			

別表 業務処理区分表 [建築—11]

工 事	監 理 項 目		監 理 事 項	処理区分	処理区分
	区分	細 目		委託	機構
事	施工	ビニル床シート ビニル床タイル	下地	検査	確認
			仮敷きビニル床シート		
			張付け	検査(立会)	検査(立会*)
			熱溶接工法		
		合成樹脂塗り床	塗付け	検査(立会)	検査(立会*)
		せっこうボード・その 他のボード及び合板 張り	張付け	検査(立会)	検査(立会*)
			せっこうボード		
			継ぎ目処理工法 直張り工法		
		フローリング張り	モルタル埋込み工法 釘どめ工法 接着工法	検査(立会)	検査(立会*)
		壁紙張り	下地処理	検査(立会)	検査(立会*)
	張付け				
	畳敷き	敷き込み	検査(立会)	検査(立会*)	
	カーペット敷き	敷き込み	検査(立会)	検査(立会*)	
断熱・防露	打込み工法	補修	検査	確認	
		補修方法	調査	承諾	
		現場発泡工法	検査	確認	
舗 装 工 事	材料	アスファルト舗装	混合物配合設計書	調査	承諾
			配合設計に基づく試験練	検査	確認
			試験練りの省略	調査	承諾
			表層用アスファルト混合物の試験練りによる見本作成	検査	確認
			見本作成の省略	調査	承諾
			アスファルト、同乳剤、骨材の品質	検査	確認
	透水性舗装		配合設計に基づく試験練	検査	確認
			試験練りの省略	調査	承諾
	施工	路床	締固め、盛土、転圧後の高さ CBR試験、締固め度試験	検査	確認
			路床安定処理の方法	調査	承諾
		路盤	締固め、転圧後の高さ、締固め度試験、路盤厚 基準密度	検査	確認
			試験の省略	調査	承諾
	アスファルト舗装		混合温度 混合物敷きならし温度 アスファルト乳剤散布状況 転圧状況	検査	確認
			寒冷期5℃以下の舗設の方法	調査	承諾

別表 業務処理区分表 [建築—12]

工事	監理項目		監理事項	処理区分	処理区分		
	区分	細目		委託	機構		
		コンクリート舗装	打設時の気温	検査	確認		
			養生				
			コンクリート板の厚さ				
			気温が2℃以下でコンクリートを打ち込む場合				
					路盤紙の採用	調査	承諾
					気温が2℃以下の養生方法		
		透水性・排水性舗装	(アスファルト舗装に準じる)	検査	確認		
		ブロック系舗装	クッション材の施工・厚さ・敷き込み・転圧状況・勾配	検査	確認		
		街きよ、縁石及び側溝		地業、水勾配、据え付けの通り、寒冷期施工の養生	検査	確認	
				軽易な場合のコンクリートの調合	調査	承諾	
		試験(共通)		コア採取	検査(立会)	検査(立会*)	
				締固め度試験、舗装厚さ	検査	確認	
				アスファルト混合物の抽出試験			
切り取り試験の省略	調査			承諾			
平坦さ	検査(立会)			検査(立会*)			
		実施配合の値を基準密度にする場合	調査	承諾			
排水工事	施工	根切	深さ、勾配	検査	確認		
		地業	敷き込み、突き固め、高さ	検査	確認		
		排水管の敷設	管底高さ、勾配、埋め戻し材料、締め固め接合部、樹との取合い高さ	検査	確認		
		排水管据付け		検査	確認		
		マンホール蓋・グレーチング		検査	確認		
		コンクリート	軽易な場合のコンクリートの調合	調査	承諾		
		排水管設置	通水試験	検査(立会)	検査(立会*)		
植栽工事	一般事項	植栽地の試験	透水性、土壌硬度	検査	確認		
		植栽に関する協議	樹木の成長に支障となるおそれがある場合	調査	協議		
	植栽基盤	植栽基盤の適用	試験の結果により整備を要しないと認められた場合	調査	協議		
		材料	樹木	種類、樹姿、高さ、枝張り	検査(立会)	検査(立会*)	
	栽培品以外を使用する場合			調査	承諾		
	その他		土壌改良材	検査	確認		
	施工	植栽基盤	各層の厚さ、整地、整形耕うん、かくはん状況	検査	確認		
		植樹移植	植え込み穴の深さ、幅、支柱、養生等	検査	確認		
			芝張り・吹付けは種・地被類	芝張り方法、目地入れ方法、目土かくはん、吹き付け方法	検査	確認	
		養生	樹木、芝等	剪定、かん水、雑草除去	検査	確認	

別表 業務処理区分表 [建築—13]

工 事	監 理 項 目		監 理 事 項	処理区分	処理区分
	区分	細 目		委託	機構
カーテンウォール工事	一般事項	一般事項	設計図書以外の仕様を製作所の仕様とすること	調査	承諾
			特記ない場合の性能の確認方法		
	施工	メタルカーテンウォール	製品検査	検査	確認
			取付金物	検査(立会)	検査(立会*)
			主要部材取付		
			シーリング材の施工		
	PCカーテンウォール	型枠(製作用)	検査(立会)	検査(立会*)	
		特記ない場合の配筋	調査	承諾	
		鉄筋交差部を溶接にする場合			
		躯体付け金物	検査(立会)	検査(立会*)	
PC取付					
ユニットその他工事	材料	既製家具	指定製作所	調査	確認
			寸法、材質、仕上げ	検査	
			取付方法、位置、固定度	調査	
		製作家具	寸法、材質、仕上げ	調査	承諾
			金物	検査	確認
			取付方法、位置、固定度		
	ブラインド	色見本	調査	承諾	
	カーテン	きれ地の幅	調査	承諾	
	施工	ユニット工事	取付け(寸法、仕上り性能開閉機能)	検査(立会)	検査(立会*)
		プレキャストコンクリート	製品取付	検査	確認
特記ない場合の配筋			調査	承諾	
取付け金物をあと付けにする場合					
間知石		根切り(深さ)	検査	確認	
コンクリートブロック積み		基礎(厚さ、幅)			
	水抜き穴				
敷地境界石標	建て込み	検査(立会)	検査(立会)		

別表 業務処理区分表 [機械-1]

工事	監理項目		事 項	処理区分	
	区分	細 目		委託	機構
配管工事	準備	実施工程表	工種別工程表の関連工事との整合性、施工期間、施工時期	調査	承諾
		工種別施工計画書	現場組織における施工業者名、作業の管理組織	調査	確認
			配管技能士（建築配管）	〃	〃
			他工事との施工区分	〃	〃
			作業場所の位置、面積、電源及び保安	〃	〃
			材料の種類、規格、製造者リスト	〃	承諾
			工法(接続方法、支持方法、貫通部の処理、防錆方法)	〃	〃
			仮設足場・揚重装置等（総合仮設にない部分）	〃	確認
			保管方法・場所（総合仮設にない部分）	〃	〃
			養生方法（施工中の部分）	〃	〃
		製作図	製造業者名、仕様、寸法等	調査	承諾
		施工図	設計図書との整合性、他工事の取合い、作業・保守空間、防火区画の整合性、支持方法、書入れ寸法	調査	承諾
	機器廻りの弁類、継手類の機器付属及び共通仕様による継手の有無		〃	〃	
	スリーブ、箱入れ及びバルブ図の配管施工図との整合性		〃	〃	
	材料	管及び継手	規格及び準用規格、材質	検査	確認
		管端防食継手	接合管の種別、規格、形式、構造、材質、識別塗装	検査	確認
		一般用弁及び栓	仕切弁・玉型弁・逆止弁・バタフライ弁・ボール弁・コックの取付管種別、規格、呼び圧力、構造、材質	検査	確認
			制水弁の規格	〃	〃
			分水栓・止水栓等の規格、材質	〃	〃
		油用弁	仕切弁及びコックの規格、呼び圧力、構造、材質	検査	確認
		減圧弁	水用の規格及び準用基準、材質	検査	確認
			蒸気用の規格	〃	〃
		蒸気用温度調整弁	構造、材質、最高使用圧力、温度調整範囲、弁体表示	検査	確認
蒸気用安全弁		規格、材質、作動圧力	検査	確認	
自動エア抜弁		水用及び蒸気用の構造、材質、最高使用圧力	検査	確認	
伸縮管継手	鋼管用の規格、構造、ヘッピース及び接液部の材質、固定台強度	検査	確認		
	銅管用の規格、構造、ヘッピース及び接液部の材質	〃	〃		

別表 業務処理区分表 [機械-2]

工事	監理項目		事項	処理区分	
	区分	細目		委託	機構
配管工事	材料	防振継手	へろす形 ^① の構造、へろす ^② 及び接液部の材質、可とう性、耐熱性、耐圧強度、防振効果	検査	確認
			合成ゴム製の構造、材質、可とう性、耐熱性、耐圧強度、防振効果	〃	〃
		フレキシブルジョイント	へろす形 ^① の構造、全長、へろす ^② 及び接液部の材質、可とう性、耐熱性、耐圧強度	検査	確認
			合成ゴム製の構造、全長、材質、可とう性、耐候性	〃	〃
		ボールジョイント	蒸気用の準用規格、構造、材質、仕上げ、作動性	検査	確認
		絶縁フランジ	材質、方法	検査	確認
		ストレーナー	構造、材質、網目の有効面積、ライニング、管端コア	検査	確認
		蒸気トラップ	へろす式 ^① の準用規格、構造、材質、有効段数、仕上げ、耐熱性	検査	確認
			フロート式・バケット式・サーモスタティック式等の構造、材質	〃	〃
		リフト継手	構造、材質、水封深さ	検査	確認
		量水器	計量法による検定合格	検査	確認
		ボールタップ	構造、材質、水撃防止対策	検査	確認
		定水位調整弁	構造、材質、作動方式、ストレーナーの有無	検査	確認
		水栓柱	材質、寸法	検査	確認
		不凍水栓柱	構造、材質、寸法	検査	確認
		水抜栓	構造、材質	検査	確認
		壁埋込形散水栓ボックス	材質、寸法	検査	確認
		スリーブ	施工部位、材質、寸法、貫通部の外形（保温圧共）	検査	確認
		接合材	ねじ接合材・ガスケット等の規格、衛生上の害の有無、防錆性、規格、材質、耐久性	検査	確認
		シーリング材	規格、耐久性	検査	確認
		防食材料	防食テープ・防食シート・プライマー・プラスチックテープ・熱収縮材・覆装材の規格又は準用規格、材質、厚さ	検査	確認
		圧力計・連成計・水高計	規格、目盛板の寸法、コック及びパイプ管の有無、仕様圧力、最高メモリ、水抜きコックの要否	検査	確認
		温度計	規格又は準用規格、形状、使用温度、最高目盛、表示部45°傾斜の要否	検査	確認
		水面計	ガラス管の径、コック及び保護金物の有無、最高使用圧力	検査	確認
		油面計	ゲージ式の構造、閉止弁の有無	検査	確認
			ガラス管式の構造、ガラスの強度、ガラス管保護材の有無	〃	〃
		油面制御装置	構造、材質、端子、表示灯・警報ブザー、スイッチの有無、防爆構造	検査	確認

別表 業務処理区分表 [機械-3]

工事	監理項目		事 項	処理区分	
	区分	細 目		委託	機構
配管工事	材料	遠隔油量指示計	構成、警報ブザー、表示灯・スイッチ、防爆構造、指示ボックスの材質及び形状	検査	確認
		瞬間流量計	測定方式、支持部の材質、最高使用圧力、着脱可能形の要否	検査	確認
		電極棒及び電極帯	材質、構造、スパーサー及び保護筒の有無、取り付け部の温度	検査	確認
		レベルスイッチ	材質、構造、重錘付ロープ・ステンレス管の要否	検査	確認
		排水金具	ドラムトラップ・床排水トラップ・床上掃除口・床下掃除口・排水金物・通気金物の規格、構造、材質	検査	確認
			ガラス阻集器の規格、構造、材質、仕上げ、容量	〃	〃
	桝及びふた	弁桝・弁きょう・量水器桝・インバート桝・ため桝の材質、形状、寸法	検査	確認	
		マンホールふた・弁桝ふたの材質、形状、寸法、耐荷重、塗装、表示文字	〃	〃	
	施工	配管一般	主管の分岐又は合流のクロス継手、T継手の相対する2方向への分岐又は相対する2方向からの合流の有無	検査	確認
			建物導入部配管の可とう性の有無	検査 (立会)	検査 (立会*)
			建物エキスパンションジョイント部配管の可とう性の有無	〃	〃
			伸縮継手及び固定点の位置及び固定方法	〃	〃
			異種管の接続における絶縁の方法	〃	〃
			防火区画の貫通（建基令適合工法、評定済工法）	〃	〃
冷温水・冷却水・給水配管		空気だまりの生ずる所のエア抜弁取付	検査	確認	
排水配管		合流方法、間接排水の要否	検査	確認	
管の接合一般事項		使用工具及び接合法の確認、切断面の状況、管内の異物の除去、管端面の養生	検査	確認	
鋼管の接合		ねじ接合におけるねじの良否、ねじ山の異物の除去、締め付けの程度、接合後のねじ部の錆止め	検査	確認	
		フランジ接合における均等な締め付け、溶接の場合両面の溶接	〃	〃	
		溶接接合における溶接方法、溶接資格者、開先加工、仮付け、溶接材料、ヒート、溶接部の検査、溶接部の錆止め	〃	〃	
		ハジメ形管継手接合の規格、均等な締め付け、接合用加工部・リンク溶接加工部及び管端シール面の防錆処理	〃	〃	
塩ビライニング鋼管・耐熱性ライニング鋼管及びポリ粉体鋼管の接合		ねじ接合における管端面の処理、管端部の確認、その他鋼管と同じ	検査	確認	
	フランジ接合における管端面の処理、その他（鋼管と同じ）	〃	〃		
内外面塩ビライニング鋼管の接合	ねじ接合におけるねじ部の密封処理、使用工具、チャック損傷部の処理、その他塩ビライニング鋼管と同じ	検査	確認		
	フランジ接合（塩ビライニング鋼管と同じ）	〃	〃		
外面被覆鋼管の接合	ねじ接合（内外面塩ビライニング鋼管と同じ）	検査	確認		
	フランジ接合（塩ビライニング鋼管と同じ）	〃	〃		

別表 業務処理区分表 [機械-4]

工事	監理項目		事 項	処理区分	
	区分	細 目		委託	機構
配管工事	施工	排水用塩ビライニング鋼管及びコーティング鋼管の接合	排水鋼管用可とう継手接合における管端部の防錆処理、部品の装着、差込み長さ、ボルト・ナットの締め付け	検査	確認
		ステンレス鋼管の接合	溶接接合（鋼管と同じ）	検査	確認
			フランジ接合における均等な締め付け	〃	〃
			メカニカル接合における使用工具、差し込み長さ、かしめ	〃	〃
			ハウジング形管継手接合における規格、均等な締め付け、接合用加工部	〃	〃
		銅管の接合	差し込み接合における接着部の研磨、フラックスの除去、ろうの種類	検査	確認
		鋳鉄管の接合	メカニカル接合における差し込み長さ、ゴム輪の挿入、均等な締め付け	検査	確認
		ビニル管の接合	溶着接合におけるばりの除去、接着剤の均一な塗布、保持時間	検査	確認
		ポリエチレン管の接合	差込長さの記入、継手内面・管外面の清掃、融着保持時間、冷却時間、融着部検査	検査	確認
		勾配	配管の種別による勾配、勾配方向、水抜き及び空気抜きの位置	検査	確認
		吊り及び支持	インサートの材質、埋込み深さ、許容荷重、くぎの切断	検査	確認
			支持間隔、支持方法、形鋼振れ止め、固定	検査 (立会)	検査 (立会)
			冷水管等の場合その結露防止、鋼管・ステンレス管の絶縁、損傷防止	検査	確認
	土中埋設	配管の種別及び施工箇所による埋設深さ、土留め状況	検査	確認	
		配管の種別に応じた床付け面の処理	〃	〃	
		埋め戻し土	〃	〃	
		埋設表示及び埋設表示テープの有無、埋設深さ	〃	〃	
		配管の種別に応じた防食方法	〃	〃	
	コンクリート埋設	熱伸縮を伴う管の伸縮緩衝材の確認	検査	確認	
		鉛管のプラスチックテープ巻きの確認	〃	〃	
		防食を必要とする配管の防食の確認	〃	〃	
	機械廻りの配管	配管支持及び固定方法	検査	確認	
		フランジによる機器の取り外しの可否	検査 (立会)	検査 (立会)	
弁類、継手類の有無		検査	確認		
試験	冷水・温水・冷却水・蒸気・給水・給湯配管	水圧試験	調査	承諾	
	油配管	空気圧試験	調査	承諾	

別表 業務処理区分表 [機械-5]

工事	監理項目		事 項	処理区分	
	区分	細 目		委託	機構
配管工事	試験	冷媒配管・医療ガス配管	気密試験における試験圧力値、保持時間	調査	承諾
		排水・通気配管	満水・通水試験(特記により煙試験)における保持時間	調査	承諾
		消火配管	水圧試験における試験圧力値、保持時間	調査	承諾
			気密試験における試験圧力値、保持時間	〃	〃
ダクト工事	準備	実施工程表	工種別工程表の関連工事との整合性、施工期間、施工時期	調査	承諾
		工種別施工計画書	現場組織における施工業者名、作業の管理組織	調査	確認
			建築板金技能士(ダクト板金作業)	〃	〃
			他工事との施工区分	〃	〃
			作業場所の位置、面積、電源及び保安	〃	〃
			材料の種類、規格、製造者リスト	〃	承諾
			工法(ダクト工法名、分岐、支持、フランジ接合、補強材の取付、防火区画等の貫通部の処理)	〃	〃
			仮設足場・揚重装置等(総合仮設にない部分)	〃	確認
			保管・場所(総合仮設にない部分)	〃	〃
		養生(施工中の部分)	〃	〃	
	製作図	ダクトと金具類の製造業者名、仕様、寸法、その他(材料の項による)	調査	承諾	
		吹出口等の色・仕上げ	〃	〃	
	施工図	ダクト図の設計図書との整合性、他工事との取合い、ダクトの配置計画、作業・保守空間、点検口の有無及び位置、吹出口・吸込口等の位置、防火・防煙区画との整合性、支持方法、ダクト区分、分岐と気流配分	調査	承諾	
	スリーブ、箱入れ、及びインサート図	ダクト施工図との整合性、径及び大きさ(保温代、補強の有無)	調査	承諾	
材料	長方形ダクト	亜鉛鉄板の規格、板厚、接続(フランジ)、補強工法、低圧・高圧1・高圧2、用途	検査	確認	
	スパイラルダクト	直管の材質、板厚、はぜ形状、はぜピッチ	検査	確認	
		継手の規格(製法等)、板厚、差込長さ、防錆、構造(はぜ、シム溶接、アーク溶接)	〃	〃	
	ダクト用材料	鋼材・リベット・ボルト・ナット・コーナー金具・フランジ用ガスケット・押え金具等の規格及び準用規格、材質、形状、厚さ、耐久性、亜鉛めっきの要否、コーナー金具、押え金具のメーカー名	調査	確認	
		ガスケットの厚さ(アングル・コーナー)、建設大臣の認定品	〃	〃	
	硬質塩化ビニルダクト	直管、継手の材質	検査	確認	
	ガラスウルダクト	規格、補強工法	検査	確認	
フレキシブルダクト	フレキシブルダクトの不燃材料の認定(建基令)、熱絶縁性、可とう性、耐圧強度	検査	確認		

別表 業務処理区分表 [機械-6]

工事	監理項目		事 項	処理区分	
	区分	細 目		委託	機構
ダクト工事	材料	吹出口	シーリングディフューザーの形材質、寸法、板厚、風量調節機構、整流器の有無、誘引性能、色	検査	確認
			ユニバーサル形の材質、寸法、色、シャッター形状、板厚	〃	〃
			ノズル形の材質、寸法、色	〃	〃
			線状吹出口の材質、寸法、色、ベーン機構	〃	〃
		吸込口	規格、寸法、色、シャッター機構、板厚	検査	確認
		風量調整ダンパー	材質、寸法、板厚、羽根の枚数、開閉機構、開閉指示器の要否、空気流に対する抵抗	検査	確認
		防火・防煙・防火防煙ダンパー	材質、寸法、漏煙及び作動性能(建基令)、作動温度、閉塞機構(建基令)、検査口の有無、空気流に対する抵抗(建基令)	検査	確認
		排気フード	材質、厚さ、フード囲い、補強材、垂れ下がり、傾斜角度、とい等、ダクト接続部仕様(アングル・コーナー)	検査	確認
		ガス除去装置	要否、方式、油脂分除去率、ガス回収器、材質、フィルターの予備	検査	確認
		たわみ継手	材質(一般・排煙)、構造(一般・排煙)、フランジ間長さ	検査	確認
		風量測定口	材質、構造	検査	確認
		温度計	規格又は準用規格、形状、使用温度、最高目盛	検査	確認
		定風量・変風量ユニット	材質、耐久性、騒音レベル、構造、性能	検査	確認
		ガラリ(建築工事)	開口率、構造、面風速	調査	確認
施工	一般事項	本体の寸法、形状、板厚	検査	確認	
		曲がり部分等の内側半径、傾斜角度、案内羽根、整流板の有無	〃	〃	
		シールの多湿箇所の排気用風道のシール	検査(立会)	検査(立会*)	
		防火区画の貫通部隙間のモルタル又はロックウール保温材(建基令適合法)	〃	〃	
		ボルト・ナットの締め付け状態	検査	確認	
		スポット溶接の状態	〃	〃	
	長方形ダクト(アングル工法・コーナーボルト工法)	本体のダクト折返し部・ダクト縦方向のはぜ部・ダクト複合部のシールの確認、フランジの最大間隔	検査	確認	
		本体の補強間隔、リブの有無、タイロッドの不使用、補強材の取付法(リベット・溶接)	〃	〃	
		吊り及び支持における吊り間隔、支持方法、振れ止め、固定、防振材の要否	〃	〃	
	スパイラルダクト	接続におけるビス本数、ダクト用テープ、継手の外面部・ダクト縦方向のはぜ部・ダクト貫通部のシールの確認	検査	確認	
		吊り及び支持における吊り間隔、支持方法、振れ止め、固定、防振材の要否	〃	〃	
硬質塩化ビニルダクト	接合方法、吊り間隔、支持方法、固定	検査	確認		

別表 業務処理区分表 [機械-7]

工事	監理項目		事 項	処理区分	
	区分	細 目		委託	機構
ダクト工事	施工	ガラスウールダクト	接合方法、吊り間隔、支持方法、固定	検査	確認
		ダクト付属品	サブライチャンパー・レタチャンパーの寸法、板厚、点検口及び温度計取付座の有無、内貼り材の規格及び施工順序	検査	確認
			吹出口・吸込口ボックスの寸法、板厚、内貼り材の規格及び施工順序	〃	〃
			排気フードの吊りボルトの本数・間隔	〃	〃
			防火ダンパー等の取付方法(吊りボルトの本数)、ヒューズの検査及び取替スペースの有無、点検口の位置	検査 (立会)	検査 (立会*)
			風量調整ダンパーの操作スペースの有無、点検口の位置	検査	確認
			風量測定口の取り付け個数、取付け位置、点検口の位置	〃	〃
			定風量ユニット変風量ユニットの吊り、支持、取付方向、操作スペースの有無、点検口の位置	〃	〃
フレキシブルダクトの吊り、支持、差込長さ、曲げ状態(断面の確保)	〃	〃			
保温工事	準備	実施工程表	工種別工程表の関連工事との整合性、施工期間、施工時期	調査	承諾
		工種別施工計画書	現場組織における施工業者名、作業の管理組織	〃	確認
			熱絶縁施工技能士	〃	〃
			作業場所の位置、面積、電源及び保安	〃	〃
			材料の種類、規格、製造者リスト	〃	承諾
			保温種別及び施工方法	〃	〃
			仮設足場(総合仮設にない部分)	〃	確認
			保管(総合仮設にない部分)	〃	〃
	養生(施工中の部分)	〃	〃		
	材料	材料	保温材・外装材・補助材の種類、規格、材質、板厚	検査	確認
施工	保温一般	保温材の厚さ	検査	確認	
		保温種別における施工順序	〃	〃	
		保温材の合せ目及び継目状態	〃	〃	
		屋外及び多湿箇所のラッキング等の継目シールの状態	〃	〃	
		鋸の取付け数	〃	〃	
		見映え	〃	〃	
塗装工事	準備	実施工程表	工種別工程表の関連工事との整合性、施工期間、施工時期	調査	承諾
		工種別施工計画書	現場組織における施工業者名、作業の管理組織	調査	確認

別表 業務処理区分表 [機械-8]

工事	監理項目		事 項	処理区分	
	区分	細 目		委託	機構
塗装工事	準備	工種別施工計画書	作業場所の位置、面積、電源及び保安	〃	〃
			材料の種類、規格、製造者リスト	〃	承諾
			塗装種別及び施工方法	〃	〃
			色	〃	〃
			仮設足場（総合仮設にない部分）	〃	確認
			保管及び防火対策（総合仮設にない部分）	〃	〃
			養生（施工中の部分）	〃	〃
	材料	材料	塗装材の規格、材質	検査	確認
	施工	塗装一般	塗装環境及び時間	検査	確認
			下地処理及び防錆	〃	〃
			塗装種別及び塗り回数	〃	〃
			色及び見映え	〃	〃
	機器据付工事	準備	実施工程表	工種別工程表の関連工事との整合性、施工期間、施工時期	調査
工種別施工計画書			配管技能士（建築配管作業）、冷凍空調和機器技能士、熱絶縁施工技能士	調査	確認
		機器（製造業者名、評価事業の名簿の確認等）	〃	承諾	
		大型機器の搬入における搬入口及び搬入路の位置、揚重機器、搬入用フック等の有無	〃	確認	
		機器の据付における据付面の構造強度（躯体等）、防音、防振、耐震計画（防振基礎・耐震基礎仕様）、アンカボルトの取付方法	〃	承諾	
		コンクリート基礎の製造所、強度、スランプ、セメントの種類、骨材の種類、塩分含有量、アルカリ骨材反応対策、養生期間、その他	〃	〃	
		据付後の養生方法	〃	確認	
製作図		性能、部材の材質等の仕様及び色	調査	承諾	
施工図		据付位置の設計図書との整合性、関係法規の有無、他工事との取合い、作業空間・保守点検空間の確保 据付金具及びボルトの許容応力の確保（耐震）、材質等の仕様	調査	承諾	
			〃	〃	
			基礎の寸法、配筋の有無	〃	〃
材料	機材	本体の仕様、性能、付属品の確認	検査	確認	
施工	一般事項	コンクリート基礎の位置、寸法、配筋、調合、排水溝の有無、基礎本体と建物躯体との結合	検査	確認	

別表 業務処理区分表 [機械-9]

工事	監理項目		事 項	処理区分	
	区分	細 目		委託	機構
機器据付工事	施工	一般事項	機器及び器具本体の基礎ボルト、スッパ-の位置、寸法及び材質、防振材、基礎ボルト、スッパ-取付部の基礎厚さ、隅角部・辺部からの打設距離、基礎据付面の水平度、養生期間	検査	確認
			機器及び器具本体の位置（目地割り含む）及び離隔（他の機器との距離）	〃	〃
			現場組立機器の組立仕様	検査 (立会)	検査 (立会)
	ボイラー		組立仕様基礎ボルト及び固定ボルトの締め付け状態、ボイラー内部の洗浄・清掃、付属品の仕様及び取付状態、配管支持、防油提（油だきの場合）	検査 (立会)	検査 (立会)
			耐震自動消火装置（地震感知器）の取付状態	〃	〃
	バーナー		取付状態	検査 (立会)	検査 (立会)
	温風暖房機		取付位置・状態	検査	確認
	煙道		支持間隔、支持方法（吊りボルト・フック・受台）、振れ止め、固定支持金物（ロー）、ばい煙濃度計及びばいじん量測定口、掃除口の位置、伸縮部及び壁貫通部の施工状態	検査	確認
			通風力（設計計算書の値）	調査	〃
	冷温水発生機		据付（位置、水平、垂直、勾配）、基礎ボルト及び固定ボルトの締め付け状態、付属品の仕様及び取付状態	検査 (立会)	検査 (立会*)
	冷凍機		据付（位置、水平、垂直、勾配）、基礎ボルトの締め付け状態、取付ボルトの締め付け状態	検査 (立会)	検査 (立会*)
	冷却塔		据付（位置、水平、垂直、勾配）、離隔の確保（煙突、窓、カマリ等との距離）基礎ボルトの締め付け状態、付属品の仕様及び取付の有無	検査 (立会)	検査 (立会*)
	空気調和機		据付（位置、水平、垂直、勾配）、基礎ボルトの締め付け、付属品取付の有無、排水トラップの取付	検査 (立会)	検査 (立会*)
	ファンコイルユニット		取付状態（固定）	検査	確認
	放熱器		取付状態	検査	確認
	送風機		据付（位置、水平、垂直、勾配）、基礎ボルトの締め付け状態、ベルトの回転方向及び張りしろ	検査 (立会)	検査 (立会)
	ポンプ		据付状態（位置、水平、垂直）、基礎ボルトの締め付け状態、軸心の調整状態、防振基礎と取付の有無、振動絶縁効率	検査 (立会)	検査 (立会)
	タンク		耐震強度（基礎ボルトの本数、径）基礎ボルトの締め付け状態付属品（電極棒、溶解栓等）仕様及び取付の状態据付後、清掃及び水洗、消毒（飲料用）	検査 (立会)	検査 (立会)
	ハッチ		上記タンクの施工による	検査	確認
	衛生器具		取付状態（水平、垂直、固定、補強）、洗面器の壁面取付部のシールの有無、管との接続状態（バリ等の除去）水栓、洗浄弁等の水量の調整	検査	確認
ガス湯沸器		取付状態（固定）、運転状態（点火の良否、燃焼状態）、安全装置の作動状態	検査	確認	
貯湯式電気温水器		取付状態（固定）、付属品の仕様及び取付の有無	検査	確認	

別表 業務処理区分表 [機械-10]

工事	監理項目		事 項	処理区分	
	区分	細 目		委託	機構
機器据付工事	施工	消火機器	屋内消火栓開閉弁(1号・2号)の扉の開閉方向、据付(位置、高さ水平)、扉の開閉金具の良否、作動状態、認定書(ノズル・ホース・減圧機構)、鑑定書等	検査	確認
			その他の消火機器は、上記の施工による	〃	〃
自動制御設備工事	準備	実施工程表	工種別工程表の関連工事との整合性、施工期間、施工時期	調査	承諾
		工種別施工計画書	現場組織における施工業者名、作業の管理組織	調査	確認
			仕様、材料名(種類、規格、製造者リスト)	〃	承諾
			工法(ボックスの使用区分、電線管の色別・接続・絶縁処理、支持・据付方法、耐震措置)	〃	〃
		施工図	スリーブ、箱入れ及びびンサート図の配管施工図との整合性、位置及び径	調査	承諾
			電線管・フロアダクト・線ぴ・電線の種類・サイズ・ボックス類の種類・サイズ・スリーブの種類・サイズ及び各機器の種類・規格・寸法	〃	〃
			機器搬入・点検スペース、離隔・保有距離、配管種別、配管経路、相互の離隔、スラブ内の配管位置、隠ぺい及び埋込の区分、ボックス等の位置・離隔、結露防止、防水・防湿処理、防火区画貫通部の処理、エキスパンション部の処理、目地割り	〃	〃
			法基礎・ベース等の形状・寸法、機器・ボックス等の支持、取付位置・方法、配管等の支持方法、支持間隔、支持材の材質・強度、取付間隔、アンカーボルト・支持ボルトのサイズ・位置・強度、耐震措置、アイビーム・フックボルトの要否	〃	〃
			他工事の機材等との位置関係・離隔、開口部・貫通部の位置・補強、機器の位置及び仕様	〃	〃
		製作図	機器の構造・部品などの規格・材質、性能・機能・動作方法、入出力部の納まり、容量及び保護装置、保守点検の容易さ	調査	承諾
			プルボックス・金属ダクト・ケーブルラック・パスタクトの接続部、支持方法、接地端子(通信用は除く)、電線支持金物、支持・点検方法、積載荷重、防火区画貫通方法	〃	〃
			色・仕上げ(良質な塗装、他工事との調和)	〃	〃
			付属品及び予備品、表示事項	〃	〃
計算書	盤や大型機材の耐震計算、各種機材の容量計算、屋上機材等の風圧荷重計算	検査	確認		
機材	検出器	形式、動作、機能又は適用、検出範囲、出力方法、精度、構成素子	検査	確認	
	調節器	制御方式、形式、動作、機能又は適用、設定(範囲・遠隔)、指示、出力方法、構成素子	検査	確認	

別表 業務処理区分表 [機械-11]

工事	監理項目		事項	処理区分	
	区分	細目		委託	機構
自動制御設備工事	機材	制御弁類、制御ガンパー	駆動部(リンゲージ等を含む)の用途、種類、材質、規格、動作、電圧・空気圧、入力信号、駆動トルク	検査	確認
			制御弁の用途、動作、種類、材質、規格、適用範囲、呼び径、開閉指示器	〃	〃
			ガンパーの用途、種類、材質、規格、寸法、羽根の枚数、開閉機能、開閉支持器	〃	〃
		指示計・記録計	指示計・記録計の種類、表示方法、指示・記録範囲、入力、精度、構造	検査	確認
		空気源装置	空気圧縮機・空気タンク・アフタークーラー・セパレーター・除湿機・空気濾過装置・減圧弁の材質、構造、機能、容量、耐久性、規格	検査	確認
		自動制御盤・現場盤等	盤類の構造・寸法(カバー寸法、充電部との離隔寸法、セパレータの取付、ドアの開閉具合、接地端子の取付、非常照明、盤鍵図面カバー、導電部(導体の配置、色別、接近状態、並列接続)、器具類の種別・定格・数量・始動装置の種別・定格と負荷機器、ドア裏面感電防止措置、表示事項、予備品、外観	検査(立会)	検査(立会)
		電気計装用機材	電線管類・フロアダクト・線び及び付属品の施工種別・外観・サイズ、表示・マーク等	検査	確認
			電線類及び付属品の施工種別・外観・サイズ、表示・マーク等、ケーブル接続材・端末処理材の性能	〃	〃
			プルボックス・金属ダクト・ケーブルラック・金属管・金属線びケーブル類・合成樹脂管・可とう管の形式・構造・寸法、接地端子・電線支持金物の取付状態、塗装・仕上げ状態、屋外形(補修状態)	〃	〃
			配管器具類の種別・定格、表示・マーク等	〃	〃
			耐熱シール材・耐火仕切板・耐火充填材の規格・外観・表示、性能評定工法、認定表示(耐火仕切板)	検査(立会)	検査(立会)
		空気配管用材料	鋼管・銅管・銅管継手・銅管継手・合成樹脂管の規格・供給空気圧力	検査	確認
			玉形弁・コックの規格・呼び圧力・口径	〃	〃
		中央監視盤	中央処理装置・補助記憶装置・外部記憶装置・表示装置・グラフィックパネル・キーボード・置台の形式、構造、規格、性能、容量、処理時間・方式、寸法、CRT・ディスプレイ・グラフィックパネルの表示項目・内容・方式、操作・制御方式等	検査	確認
			伝送制御装置の伝送方式・停電補償、蓄電池の形式・容量、整流装置の形式・定格・特性、交流無停電電源装置の形式・容量、予備品等	〃	〃
		周辺装置	印字装置・ハードコピー装置の印字方式・数・色数・速度・文字種類、用紙幅	検査	確認
			集合表示装置の形式、構造、寸法、電源容量、表示文字、窓数、LEDの輝度	〃	〃
	インターホン装置の形式、通話方式、回線数		〃	〃	
施工	一般事項	貫通スリーブの位置・寸法、固定・補強・防火処理	検査	確認	

別表 業務処理区分表 [機械-12]

工事	監理項目		事項	処理区分			
	区分	細目		委託	機構		
自動制御設備工事	施工	電線管・金属ダクト・ケーブルラックの布設	布設経路、保守性、管相互・管と鉄筋・型枠との間隔、電力・通信用配管との間隔、ガス・水道・発熱部等との離隔、貫通部処理(防火区画、メタル部等)、立上げ部の養生、CD管の使用可能箇所	検査	確認		
			盤類・配線との接続、締付、終端部の処理、切り部の防錆塗装	〃	〃		
			位置ボックスの種別・サイズ、支持・固定・仕上げレベル管との接続及びボンディング、塗代カバー・継棒の要否、内面塗装(コンクリート埋込ボックス)	〃	〃		
			ボンディング線のサイズ、取付状態、一種金属線び・ダクト・ケーブルラック間及びボックス間のボンディング	〃	〃		
			インサートの種別、位置	〃	〃		
			支持方法・支持間隔・ホルトサイズ及び振れ止め	〃	〃		
			防火区画貫通部の処理、建物外引出し部の防水処理、エキステンション部の処理、耐震措置、露出部の塗装	検査(立会)	検査(立会)		
	電線等の布設	電線等の布設	接続方法、機器端子との接続、増締め、ケーブルの分岐接続、接続箇所の点検方法、ボックス内収容心線数	検査	確認		
			絶縁処理方法及び状態、ケーブルの端末処理及び成端処理	〃	〃		
			電線管内の布設における種別・太さ・相・色別、管路内の清掃、潤滑剤等、ボックス内での電線支持、余長、呼び線及び行先等の表示	〃	〃		
			金属ダクト内の布設におけるダクト内の電線支持・整線、電線の行先等の表示、セパレータ及び接地(電力・通信共用)	〃	〃		
			ケーブルの布設における種別・太さ、プレハブ分岐等、支持間隔・状態、屈曲半径、電力ケーブルと通信ケーブル及びガス・水道管等の離隔、ボックス付近での支持(こころがし配線)、床・壁などの貫通部の処理、シールド線の接地、屈曲半径	〃	〃		
			ラック上への布設における支持間隔及び整線、セパレータ及び接地(電力・通信共用)、床・壁等の貫通部の処理、ケーブル行先等の表示	〃	〃		
			平形保護層配線及び通信用フラットケーブルの種別・太さ、固定方法・間隔、壁面での使用(鋼板製ダクト)、折返し部及び上部接地用保護層機器や電線との接続(専用コネクター端子台)	〃	〃		
			光ファイバーケーブルの曲げ半径・張力、接続方法(融着、コネクター、接続箱)	〃	〃		
			防火区画貫通部の処理	検査(立会)	検査(立会)		
			空気配管	使用工具の確認、切断面の状況、管内の異物の除去、管端面の養生、埋設管の保護、その他配管工事	検査	確認	
			据付及び配線	据付及び配線	設置位置・機器間及び壁との離隔、操作・監視スペース、保守・点検スペース	検査	確認
					支持・固定方法、状態、卓上機器置台の移動・転倒防止処理、卓上機器の落下防止処理、耐震措置	〃	〃
					盤内及び外部配線の接続状態、電線及び特殊ケーブル使用時の工法	〃	〃
接地の種別及び配線状態	〃	〃					

別表 業務処理区分表 [機械-13]

工事	監理項目		事 項	処理区分	
	区分	細 目		委託	機構
自動制御設備工事	施工	試験調整	自動制御設備の調整工程、取付場所、取付方法、各機器の結線、各機器単位の調整、各制御グループ毎の動作状態	調査	承諾
			中央監視制御装置の幹線接続、リモート側入出力構成、各監視ポイントの接続、中央監視盤・リモート盤及び周辺機器の電源投入状況、中央監視盤の画面構成及び周辺機器の表示内容、動力機器との連動動作状態、中央監視制御装置の各制御プログラムの作動状態	〃	〃
ガス設備工事	準備	実施工程表	工種別工程表の法令及び関連工事との整合性、施工期間、施工時期	調査	承諾
		工種別施工計画書	現場組織における施工業者名、作業の管理組織	調査	確認
			ガス消費機器設置工事監督者、液化石油ガス設備士、ガス可とう接続工事監督者等	〃	承諾
			材料の種類、規格、製造業者名、メーカー記号、カタログ	〃	〃
	施工図	配管ルート、貫通部の処理、使用ガス量（種類、ガス量、標準圧力、最低圧力）、他工事との取合い	調査	承諾	
	都市ガス用材料	管及び継手	種別、規格	検査	確認
		ガス栓及びバルブ	種別、規格	検査	確認
		ガス漏れ警報器、設置	認証マーク、種別、規格	検査	確認
		ガスメーター	検定合格印又はガス事業者検査合格票、検定有効期限	検査	確認
		配管用雑材料	ガス事業者承認品	検査	確認
医療ガス用材料	管及び継手	種別、規格	検査	確認	
	バルブ	種別、規格	検査	確認	
	調整器	規格、形式	検査	確認	
	タンク等機器	規格、形式、検定認証マーク、検定有効期限	検査	確認	
施工	器具の取付け	ガス栓の取付け位置、ガス漏れ警報器の設置位置、ガスメーターの設置位置	検査	確認	
	配管	埋設深さ、吊り及び支持、電線・電気工作物との離隔距離、防火区画貫通処理、防食処理等	検査 (立会)	検査 (立会)	
	試験	(都市ガス) 気密試験の試験圧力値、保持時間	調査	承諾	
		(都市ガス) 点火試験	〃	〃	
		(医療ガス) 外観検査、系統検査、配管内清浄度検査	検査 (立会)	検査 (立会)	
(医療ガス) 作動、性能検査、区域別遮断弁系統確認	〃	〃			
試運転調整	準備	総合調整計画書	調整方法、調整時期、日程、人員、安全対策	調査	承諾
	個別	ボイラー	運転状態(回転方向、発生音、振動、電流値、温度、圧力、水位、煤煙濃度、点火の良否、燃焼状態、インターロックの作動、煤煙濃度計による警報、緊急停止、容量制御、自動停止、その他)	検査 (立会)	検査 (立会*)

別表 業務処理区分表 [機械-14]

工事	監理項目		事 項	処理区分	
	区分	細 目		委託	機構
試 運 転 調 整	個 別	冷凍機	運転状態(回転方向、発生音、振動、電流値、温度、圧力、インターロックの作動、保護リレーの動作、容量制御、自動停止、その他)	検査 (立会)	検査 (立会*)
		冷却塔	運転状態(回転方向、発生音、振動、電流値、温度、インターロックの作動、その他)	検査 (立会)	検査 (立会*)
		空気調和機	運転状態(回転方向、発生音、振動、電流値、温度、圧力、インターロックの作動、その他)	検査 (立会)	検査 (立会*)
		ファンコイルユニット	運転状態(発生音、振動、送風量)	調査	承諾
		送風機	運転状態(回転方向、発生音、振動、電流値、風量、インターロックの作動、その他)	検査 (立会)	検査 (立会)
		ポンプ	運転状態(回転方向、発生音、振動、電流値、流量、吐出圧力、その他)	検査 (立会)	検査 (立会)
		ダクト	ダクト内清掃、通風状態(空気漏れ、発生音、振動、その他)	調査	承諾
		ダクト付属品	通風状態(風量、発生音、振動、その他)	調査	承諾
		配管	通水状態(漏水、発生音、振動、その他)	調査	承諾
	総 合	ダクト系統	運転状態(各系統風量、排煙口、P D ・ S F D)	検査 (立会)	検査 (立会)
		配管系統	運転状態(各系統流量)	検査 (立会)	検査 (立会)
		環境計測	運転状態(室内温度・湿度、浮遊粉塵濃度、風速分布、騒音)	検査 (立会)	検査 (立会)
		熱源類	運転状態(能力、振動、連動)	検査 (立会)	検査 (立会)
		ポンプ類	運転状態(能力、振動、連動)	検査 (立会)	検査 (立会)
		送風機類	運転状態(能力、振動、連動)	検査 (立会)	検査 (立会)
		空気調和機類	運転状態(出入口状態、風量、振動、連動)	検査 (立会)	検査 (立会)
		冷却塔	運転状態(冷却能力、振動、連動)	検査 (立会)	検査 (立会)
		自動制御	運転状態(調整、設定値、連動)	検査 (立会)	検査 (立会)
		全体総合調整	運転状態(調整、設定値、連動)	検査 (立会)	検査 (立会)

別表 業務処理区分表 [電気-1]

工事	監理項目		事 項	処理区分	
	区分	細 目		委託	機構
共通事項	準備	工種別施工計画	工程（施工時期、機材等の製作期間、搬入時期、各種検査時期、関連工事との取り扱い）	調査	承諾
			機材（種別、規格、見本品）	〃	〃
			施工方法（工種別施工要領書）	〃	〃
	施工図		設計図書との整合	調査	承諾
			種別・規格・寸法	〃	〃
			位置・納まり	〃	〃
			支持・固定	〃	〃
			他工事との取り扱い	〃	〃
	製作図		設計図書との整合（形式、規格、寸法）	調査	承諾
			構造	〃	〃
			色・仕上げ（他工事との調和、塗装仕様）	〃	指示
	施工	施工の試験	電力配線（低圧屋内配線の絶縁抵抗）	調査	承諾
			電力配線（低圧架空配線・地中配線の絶縁抵抗）	〃	〃
			電力配線（高圧配線の絶縁耐力）	〃	〃
			通信配線（低圧屋内配線の絶縁抵抗）	〃	〃
通信配線（低圧架空配線・地中配線の絶縁抵抗）			〃	〃	
通信配線（伝送品質）			〃	〃	
通信配線（光ファイバーの伝送損失）			〃	〃	
接地抵抗値			〃	〃	
配管・配線工事	機材	機材の検査	電線管類・フロアダクト・線び及び付属品	検査	確認
			電線類及び付属品	〃	〃
			プルボックス・金属ダクト・ケーブルラック	〃	〃
			バスダクト	〃	〃
	施工	電線管・線び等のふ設	貫通スリーブ（固定、補強、防水処理等）	検査	確認
			インサート（種類、位置等）	〃	〃
			管のふ設・位置・納まり（支持方法、間隔、貫通部処理及び防火区画、立ち上げ部の養生等）	検査 (立会)	検査 (立会*)
			管の接続（管端口の処理、防錆、接地等）	検査	確認
			位置ボックス（支持、固定、仕上げレベル、接地等）	検査 (立会)	検査 (立会*)

別表 業務処理区分表 [電気-2]

工事	監理項目		事 項	処理区分	
	区分	細 目		委託	機構
配管・配線工事	施工		ボンディング	検査	確認
			支持・固定（支持方法、間隔、耐震支持等）	〃	〃
			防火区画貫通部の処理	検査 (立会)	検査 (立会*)
			建物外引き出し部の防水処理	検査	確認
			エキスパンション部の処理	〃	〃
			露出部分の塗装	〃	〃
		フロアダクトのふ設	納まり	検査 (立会)	検査 (立会*)
			接続	〃	〃
			インサートキャップ等	〃	〃
		金属ダクトのふ設	位置・経路・納まり	検査	確認
			接続	〃	〃
			支持・固定	〃	〃
	防火区画貫通部の処理		〃	〃	
	施工	ケーブルラックのふ設	位置・経路・納まり	検査	確認
			接続	〃	〃
			支持・固定	〃	〃
			エキスパンション部の処理	〃	〃
			防火区画貫通部の処理	〃	〃
配管・配線工事	施工	バスダクトのふ設	位置・経路・納まり	検査	確認
			接続	〃	〃
			支持・固定	〃	〃
			エキスパンション部の処理	〃	〃
			防火区画貫通部の処理	〃	〃
	電線・ケーブル等のふ設	配線、接続、接続部の処理、機器端末への接続・盤内整理	電線管内へのふ線	検査 (立会)	検査 (立会*)
			金属ダクト内のふ設	検査	確認
				〃	〃
		電線・ケーブル等のふ設	フロアダクト内のふ設	検査	確認
			金属線ぴ内のふ設	〃	〃

別表 業務処理区分表 [電気-3]

工事	監理項目		事項	処理区分	
	区分	細目		委託	機構
配管・配線工事	施工		ケーブルラック上のふ設	〃	〃
			ケーブルのふ設（ころがしの場合）	〃	〃
			ケーブルのふ設（二重床、造営材に取付の場合）	〃	〃
			平形保護層配線及び通信フラットケーブル	〃	〃
			光ファイバーケーブル	検査 (立会)	検査 (立会*)
架空配線・地中配線工事	機材	機材の検査	電柱及び装柱材（種別、設計荷重、耐塩種別、風圧計算等）	検査	確認
			電線類及び保護管	〃	〃
			マンホール・ハンドホール（ブロック）（コンクリート強度、耐荷重等）	〃	〃
			機器類（開閉器類等）	〃	〃
	施工	架空配線	建柱及び装柱（建柱位置、根入れ深さ、根かせ位置等）	検査 (立会)	検査 (立会*)
			支線及び支柱	検査	確認
			架線状況（架線の高さ、相互の離隔等）	〃	〃
			機器の取付（変圧器、開閉器、避雷器）	〃	〃
	施工	地中配線	掘削・埋戻し（掘削深さ、幅、埋戻し土等）	検査	確認
			管路の布設（埋設深さ、管相互の間隔、埋設標、標識シート等）	検査 (立会)	検査 (立会*)
			管路の接続（異種管との接続等）	検査	確認
			マンホール・ハンドホールのふ設（現場打Hの配筋等は立会）	〃	〃
			管路のふ設（引き込み部の耐震・防水処置）	検査 (立会)	検査 (立会*)
			ケーブルのふ設（種別、H内の支持、余長、防水処置、行き先表示等）	検査	確認
	調整・その他	測定及び試験（絶縁抵抗試験、耐電圧試験）	検査 (立会)	承諾	
接地工事	機材	機材の検査	接地極（太さ、長さ、寸法、ろう付けの状態等）	検査	確認
			避雷突針・避雷導線線・棟上げ導体	〃	〃
			（突針・支持管）	〃	〃
			接地端子箱	〃	〃
	施工	接地線のふ設	接地極の埋設（位置、深さ、他の接地極との離隔等）	検査 (立会)	検査 (立会*)
			接地線及び保護管（種類、サイズ、水切処理等）	検査	確認

別表 業務処理区分表 [電気-4]

工事	監理項目		事 項	処理区分	
	区分	細 目		委託	機構
接地工事	施工	機器の取付け (避雷設備)	避雷針突針、支持管、突針	検査 (立会)	検査 (立会*)
			棟上導体	検査	確認
			避雷導線	検査 (立会)	検査 (立会*)
			接地極	〃	〃
	調整・その他	測定及び試験(接地抵抗測定)	調査	承諾	
機器取付工事	準備	施工図	位置・納まり(搬入、搬出、保守スペース等)	調査	承諾
			基礎及び支持・取付方法(基礎、ベース等の形状、寸法、支持材の材質、強度等)	〃	〃
			他工事との取り合い(工事区分、他工事の機材等との位置関係、開口部、貫通部の位置、補強等)	〃	〃
	製作図	設計図書との照合(形式、寸法、定格、容量、性能等)	調査	承諾	
		形式・構造・寸法	〃	〃	
		色・仕上げ(塗装仕様、他工事との調和等)	〃	〃	
	計算書	耐震、容量、荷重等(耐震計算、容量計算、風圧荷重計算等)	調査	確認	
	機材	機材の検査	照明器具類 防災用照明器具類	検査	確認
			分電盤・0A分電盤・実験盤	〃	〃
			配線器具類	〃	〃
制御盤			〃	〃	
端子盤類			〃	〃	
電熱装置			〃	〃	
施工	機器の取り付け	照明器具	検査 (立会)	検査 (立会*)	
		配線器具類	検査	確認	
		制御盤 開閉器類	検査 (立会)	検査 (立会*)	
		電熱装置	検査	確認	

別表 業務処理区分表 [電気-5]

工事	監理項目		事 項	処理区分	
	区分	細 目		委託	機構
機器取付工事	施工	施工の試験	非常照明器具(照度測定 点灯試験)	調査	承諾
			照明器具 (点灯試験)	〃	〃
			コンセント (極性私権)	〃	〃
			分電盤(外観試験 シーケンス 動作試験)	〃	〃
			0A分電盤(外観試験 シーケンス 動作試験)	〃	〃
			実験盤(外観試験 シーケンス 動作試験)	〃	〃
			制御盤(外観試験 シーケンス 動作試験)	〃	〃
			発熱線 (導通試験 絶縁試験)	〃	〃
受変電設備工事	準備	工種別施工計画	工程 (施工時期、製作時期、搬入時期、関連工事との取り合い 官庁申請、受電開始時期)	調査	承諾
			機材 (種別、規格、見本品)	〃	〃
			搬入搬出計画 (将来対応を含む)	〃	〃
			契約容量の算定	〃	確認
			試験方法	〃	承諾
			施工方法 (工種別施工要領書)	〃	〃
			製作図	設計図書との照合、形式・構造・寸法、色・仕上げ	調査
	計算書	計算書(耐震強度計算、容量計算等)	調査	確認	
	準備	施工図	設計図書との照合	調査	承諾
			種別・規格・寸法	〃	〃
			位置・納まり	〃	〃
			他工事との取合い	〃	〃

別表 業務処理区分表 [電気-6]

工事	監理項目		事 項	処理区分	
	区分	細 目		委託	機構
受変電設備工事	準備	施工図	その他	調査	承諾
	機材	機材の検査	盤形式、構造、導電部、盤内器具、充電部の保護等	検査	確認
	施工	機器の据付及び配線	位置・納まり（設置位置、点検スペース、水平調整等）	検査（立会）	検査（立会*）
			支持・固定方法、状態、耐震処置	〃	〃
			配線・接続（盤間、外部配線、銅帯の接続、端子部の締め付け等）	〃	〃
			その他（接地、防蛇、防鼠等）	検査	確認
	調整・その他	測定及び試験（絶縁抵抗測定、耐電圧試験、漏れ電流測定、騒音測定等）	検査	確認	
総合調整		〃	〃		
受電		〃	〃		
静止形電源設備工事	機材	機材の検査	直流電源装置	検査	確認
		交流無停電電源装置	〃	〃	
		太陽電池モジュール、アレイ	〃	〃	
		接続箱	〃	〃	
		パワーコンディショナ、キャビネットその他	〃	〃	
		予備品・付属品	〃	〃	
	施工	機器の取り付け	直流電源装置	検査（立会）	検査（立会*）
			交流無停電電源装置	〃	〃
			太陽光発電装置	〃	〃
		施工の試験	静止形電源装置（構造、絶縁、総合動作）	調査	承諾
			太陽光発電装置（構造、性能、機能試験）	〃	〃
情報・通信機器取付工事	準備	工種別施工計画	工程（施工時期、製作時期、搬入時期、関連工事との取り合い 官庁申請）	調査	承諾
			機材（種別、規格、見本品）	〃	〃
			搬入搬出計画（将来対応を含む）	〃	〃
			試験計画	〃	〃
			施工方法（工種別施工要領書）	〃	〃
	製作図	設計図書との照合、形式・構造・寸法、色・仕上げ等	調査	承諾	

別表 業務処理区分表 [電気-7]

工事	監理項目		事 項	処理区分		
	区分	細 目		委託	機構	
情報・通信機器取付工事	準備	計算書		調査	確認	
		施工図	設計図書との照合、種別・規格・寸法位置・納まり、他工事との取合い、その他	調査	承諾	
	機材	機材の検査	端子盤・保安器箱		検査	確認
			交換機・局線中継台		〃	〃
			本配線盤		〃	〃
			電話機		〃	〃
			電源装置		〃	〃
			構内情報通信網装置		〃	〃
			拡声装置		〃	〃
			非常放送装置		〃	〃
			映像・音響装置		〃	〃
			出来・情報表示装置		〃	〃
			電気時計装置		〃	〃
			インターホン装置		〃	〃
テレビ共同受信装置		〃	〃			
テレビ電波障害防除装置		〃	〃			
情報・通信機器取付工事	機材	機材の検査	監視カメラ装置	検査	確認	
			駐車場管制装置	〃	〃	
			自動火災報知設備(受信機 中継器 副受信機 CRT 感知器等)	〃	〃	
			自動閉鎖装置(連動制御器、自動閉鎖装置、感知器等)	〃	〃	
			非常警報装置(非常ベル、複合装置等)	〃	〃	
			ガス漏れ火災警報装置	〃	〃	
			その他の機器	〃	〃	
	施工	機器類の取付け	共通(支持・固定)	検査(立会)	検査(立会*)	
			共通(配線・接続)	検査	確認	
			その他共通(極性、接地等)	〃	〃	

別表 業務処理区分表 [電気-8]

工事	監理項目		事 項	処理区分	
	区分	細 目		委託	機構
情報・通信機器取付設置工事	施工	機器類の取付け	端子盤	検査	確認
			構内交換機 中継台 本配線盤 電話機	検査 (立会)	検査 (立会*)
			構内情報通信機器	〃	〃
			増幅器 スピーカー アッテネーター	検査	確認
			映像・音響装置	〃	〃
			出退表示盤 情報表示盤	〃	〃
			親時計 子時計	〃	〃
			インターホン装置	〃	〃
			テレビ共同受信装置	〃	〃
			テレビ電波障害防除装置	〃	〃
			監視カメラ装置	〃	〃
			駐車場管制装置	〃	〃
			防災設備機器 (受信機、中継器、副受信機等)	検査	確認
			防災設備機器 (感知器、検知器)	〃	〃
施工	機器類の取付け	防災設備機器 (警戒区域等)	検査	確認	
		その他の機器	〃	〃	
	施工の試験	構内交換設備 (機能)	調査	承諾	
		構内情報通信網設備 (機能)	〃	〃	
		拡声設備 (動作)	〃	〃	
		出退・情報表示装置 (動作)	〃	〃	
		映像・音響装置 (機能)	〃	〃	
		電気時計装置 (極性、動作、修正機構、警報機構)	〃	〃	
		インターホン装置 (動作)	〃	〃	
		テレビ共同受信装置 (電界強度 出力レベル測定)	〃	〃	
		テレビ電波障害防除装置 (電界強度)	〃	〃	
		監視カメラ装置 (視界、画質、遠隔操作及び切替え)	〃	〃	
		駐車場管制装置 (検出動作、総合操作)	〃	〃	
		防災設備機器 (消防庁告示の試験基準)	〃	〃	
防災設備機器 (動作)	〃	〃			

別表 業務処理区分表 [電気-9]

工事	監理項目		事 項	処理区分	
	区分	細 目		委託	機構
中央監視制御設備	機材	機材の検査	警報盤	検査	確認
			監視制御装置	〃	〃
			交流無停電電源装置	〃	〃
	施工	機器の取り付け	自立形機器	検査 (立会)	検査 (立会*)
			卓上機器の置台	〃	〃
	施工	機器の取り付け	壁取付機器	検査 (立会)	検査 (立会*)
			電源装置	〃	〃
		施工の試験	絶縁抵抗試験 機能試験	調査	承諾
	自家発電設備	準備	工種別施工計画	工程（施工時期、製作時期、搬入時期、関連工事との取り合い 官庁申請）	調査
機材（種別、規格、見本品）				〃	〃
搬入搬出計画（将来対応を含む）				〃	〃
試験計画				〃	〃
施工方法（工種別施工要領書）				〃	〃
製作図		設計図書との照合、形式・構造・寸法、色・仕上げ等	調査	承諾	
計算書			調査	確認	
施工図		設計図書との照合、種別・規格・寸法位置・納まり、他工事との取合い、その他	調査	承諾	
機材		機材の検査	発電機	検査	確認
			原動機	〃	〃
			始動装置及び停止装置 共通台板	〃	〃
			予備品等	〃	〃
			配電盤(自家発電機用)	〃	〃
	空気圧縮機 空気槽		〃	〃	
	整流装置 始動用蓄電池、燃料小出槽 主燃料槽 減圧水槽 燃料移送ポンプ 冷却塔 冷却水ポンプ		〃	〃	
機材の検査	消音器 チェーンブロック 天井走行装置 燃料ガス加圧装置 排気ガス処理装置	検査	確認		
	燃料油 燃料ガス 潤滑油 配管材料	〃	〃		
施工	機器の据え付け	位置・納まり（設置位置、点検スペース、水平調整等）	検査 (立会)	検査 (立会*)	
		支持・固定方法、状態、耐震処置	〃	〃	

別表 業務処理区分表 [電気-10]

工事	監理項目		事 項	処理区分	
	区分	細 目		委託	機構
自家発電設備	施工	機器の据え付け	配線・接続（盤間、外部配線、銅帯の接続、端子部の締め付け等）	検査 (立会)	検査 (立会*)
			各種配管（耐震、防震、防食処置、造営材貫通部、断熱処理等）	〃	〃
			補機類の取り付け	〃	〃
			その他（煙突、排気塔等）	〃	〃
	施工の試験	始動停止、充気又は充電試験	調査	承諾	
		負荷試験及び燃料消費測定	〃	〃	
		保安装置及び継電機試験	〃	〃	
		絶縁抵抗測定、耐電圧試験	〃	〃	
		排気背圧測定 圧力試験	〃	〃	
		騒音、振動測定	〃	〃	
	エレベーター設備	準備	工種別施工計画	工程（施工時期、製作時期、搬入時期、関連工事との取り合い 官庁申請）	調査
機材（種別、規格、見本品）				〃	〃
搬入搬出計画（将来対応を含む）				〃	〃
試験計画				〃	〃
施工方法（工種別施工要領書）				〃	〃
製作図		製作図	調査	承諾	
		関連工事との取り合い	〃	〃	
機材		機材の検査	機械室内機器	検査	確認
			かご・乗場	〃	〃
			昇降路内機器	〃	〃
	安全装置		〃	〃	
	耐震措置		〃	〃	

別表 業務処理区分表 [電気-11]

工事	監理項目		事 項	処理区分	
	区分	細 目		委託	機構
エレベーター設備工事	機材	機材の検査	塗装・内装等	検査	確認
		施工	据え付け及び配線	かご・乗場	検査
	昇降路内機器			〃	〃
	安全装置			〃	〃
	耐震措置			〃	〃
	塗装・内装等			〃	〃
	試験	J I S の検査標準に準ずる試験等	調査	確認	
試運転		〃	〃		
エスカレーター	機材	機材の検査	構造体	検査	確認
			駆動装置	〃	〃
			階段・欄干・乗降口	〃	〃
			安全装置	〃	〃
			塗装・内装等	〃	〃
	施工	据え付け及び配線	構造体・駆動装置	検査	確認
			階段・欄干・乗降口	〃	〃
			安全装置	〃	〃
			塗装・電気配線	〃	〃
		試験	J I S の検査標準に準ずる試験等	調査	確認
			試運転	〃	〃